

阪南市総合計画
阪南市行政経営計画（平成25年度） 別冊
（組織別実施計画）

平成25年3月
阪南市

【目次】

組織別実施計画の見方	3
組織別実施計画	
1.市長公室	
1-1 秘書広報課	5
1-2 人事課	6
1-3 危機管理課	8
2.総務部	
2-1 総務課	12
2-2 市民協働まちづくり振興課	12
2-3 みらい戦略室	15
2-4 人権推進課	16
2-5 病院事業課	18
3.財務部	
3-1 財政課	20
3-2 税務課	20
3-3 管財課	21
4.市民部	
4-1 市民課	23
4-2 生活環境課	23
4-3 はんなん浄化センターMI Z U T A M A館	26
4-4 商工労働観光課	27
4-5 資源対策課	30
5.福祉部	
5-1 市民福祉課	32
5-2 こども家庭課	35
5-3 生活支援課	37

6.健康部		
6-1	介護保険課	39
6-2	保険年金課	43
6-3	健康増進課	45
7.事業部		
7-1	事業総務課	47
7-2	農林水産課	47
7-3	都市整備課	51
7-4	土木管理室	54
8.上下水道部		
8-1	水道業務課	58
8-2	水道工務課	59
8-3	下水道課	60
9.生涯学習部		
9-1	教育総務課	62
9-2	学校教育課	65
9-3	生涯学習推進室	68
9-4	学校給食センター	74
9-5	図書館	74
9-6	尾崎公民館	75
9-7	東鳥取公民館	76
9-8	西鳥取公民館	77
10.会計課、議会事務局、行政委員会事務局		
10-1	会計課	79
10-2	議会事務局	79
10-3	行政委員会事務局	80

【注】

47及び49ページの「鳥取中地域振興整備事業」(直売所の開設等)については、計画を変更します。今年度は、平成24年度策定しました本市の「地域振興整備計画」のコンセプトを活かし、今後、整備時期や立地などの諸条件を慎重に検討し、事業化に取り組んでまいります。

《組織別実施計画の見方》

- ①〇〇部、〇〇室(課)等……………組織名
- ②施策名(施策コード)……………総合計画基本構想に位置づけた7つの基本目標を実現するための施策名と施策コード(総合計画の章1桁、節2桁の計3桁)
 施策実施期間は基本計画の期間(前期:H24~28) ※施策を担当する副担当課は再掲
- ③めざす姿……………当該施策がめざす市民の暮らしやまちの姿 ※施策を担当する副担当課は再掲
- ④取組方針(施策)……………「③めざす姿」を実現させるための平成25年度における取組方針
 (施策に副担当課がある場合は、副担当課名および副担当課の取組方針も記載)
- ⑤指標……………「③めざす姿」の達成状況等を示す(数値化できるものは「実数」、傾向を示すものは「↗」等:総合計画に記載分)
 ※再掲施策は省略
- ⑥事務事業名【事業コード】……………当該施策を構成する事務事業名と事業コード(総合計画の章1桁、節2桁、市役所の役割等2桁の計5桁)
- ⑦概要……………当該事務事業の事業概要
- ⑧取組方針(事務事業)……………平成25年度の当該事務事業の取組方針
- ⑨事業費……………当該事務事業の事業費(平成24年度決算見込、平成25年度当初予算)
- ⑩実施期間……………総合計画基本計画(前期:H24~28)における当該事務事業の事業実施期間
- ⑪取組方針(室(課)ミッション)……………総合計画の基本目標(分野)における「施策のめざす姿」を達成するための組織マネジメント等の取組方針
 (所管する施策がない場合は、組織内での目標達成のための組織マネジメント等の取組方針)

2.総務部 ← ①

◆2-3.みらい戦略室の所管する施策

② 施策名 (施策コード)	③ めざす姿	④ 取組方針								
戦略的な行政経営の推進 (701)	○本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心し、快適に暮らしています。	総合計画に掲げた将来の都市像の実現のため、様々な機会や手段により、多様な主体と積極的に地域に密着した情報を共有することで、相互に連携・協力し、協働によるまちづくりの仕組みを構築する。また、PDCAサイクルによる行政経営計画の見直しを行い、進捗状況などを市民にわかりやすく公表し、説明責任を果たすとともに、従来の行政の枠組みにとらわれない戦略的な行政経営に取り組む。								
	指 標 名	単 位	現 状 値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説 明
⑤	「届出や申請の電子化が進み、行政サービスを利用し、快適に利用できている」と思う市民の割合	%	61.9	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
	「広域的な課題や公共施設の共同利用等について他の市と連携して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	54.2	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	-	目標	20	40	60	80	100		
			実績							

◆2-3.みらい戦略室の所管する事務事業

⑥ 事務事業名 【事業コード】	⑦ 概要	⑧ 取組方針	⑨ 事業費(千円)		⑩ 実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
総合計画策定 等事業 【70101】	総合計画に掲げる将来の都市像の実現のため、 選択と集中による戦略的な行政経営計画を策定 し、進行管理を行う。	総合計画の施策のめざす姿や成果指標の達成に向け、行政評 価を行うなど、PDCAサイクルを活用し、行政経営計画の策定に 取り組む。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆2-3.みらい戦略室のミッション

⑪ 総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
室の目標をもとに各自が目標を設定し、その達成のため組 織として対応できるよう情報共有と進捗管理に努める。	行政経営計画策定にあたり、各担当課と協議により、十分理 解を深めるとともに、広い視野や新しい視点で、将来の都市 像を実現するため選択と集中を進める。	高くアンテナを張り情報収集に努め、官民協働を推進するた めの情報発信力やディベート力を高めるとともに、前例踏襲に縛ら れず自ら考え果敢に挑戦する人材をめざす。

1.市長公室

◆1-1.秘書広報課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿				取組方針					
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
広報活動の充実 (103)	○市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。				広報はなんんにおいては、イラストや写真を駆使するなど、わかりやすく、訴求力の高い誌面づくりに努めるとともに、ウェブサイトにおいては、近年多用されているフェイスブック等のSNSやメール配信を活用し、ウェブサイトと併用することで、本市の情報発信力強化に努める。					
	「市民と行政は多様な手段により情報を共有している」と思う市民の割合	%	52.6	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
	読者アンケートで「必要な情報がある」の割合	%	-	目標	↗	↗	↗	↗	80	平成23年度実施
				実績						
	ホームページアクセス件数	件	197,705	目標	200,000	205,000	210,000	215,000	220,000	
実績										

◆1-1.秘書広報課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
広報はなんん 発行事業 【10301】	行政サービスや市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報を提供し、市政に対する市民の理解と協力を得るため、広報誌を発行し、全世帯に配布する。	手に取ってもらえる広報をめざすために、イラストや写真を駆使し、視覚に訴える。併せて、文章を短く、伝えたいことを明確に表現し、わかりやすい誌面づくりを行う。また、情報発信課とも、その意識を共有し、記事に応じたレイアウトや表現を工夫することで、記事の訴求力を高める。さらに、アンケートでの意見を参考に、阪南市の魅力を発信する新たな試みを検討・実施する。	10,578	11,187	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
ウェブサイト運 営事業 【10302】	市の提供する行政サービス・市内での行事・市民サークルの活動等に関する市政情報を、ウェブサイト上で公開し、情報提供を行う。	近年、多用されているフェイスブック等のSNSやメール配信を活用し、ウェブサイトと併用することで情報発信力を高め、ウェブサイト自体の閲覧者数の増加をめざす。	8,368	2,022	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
総合行政ネット ワーク等の利活 用推進事業 【70199】	地方公共団体を互いにつなぐ総合行政ネットワークを利活用し、国税連携業務やエルタックス、公的個人認証サービス運営を行う。	提供可能サービスの増加に対する市民ニーズを見極めつつ、サービスの充実を検討する。	6,895	6,601	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

行政情報化推進事業 【70199】	市役所の業務に必要な電算システムを導入し、その維持管理を行い情報化を推進することにより、各業務の効率化を図る。	イントラネット(庁内ネットワーク等)構築時の老朽化したサーバーの入れ替えをはじめ、計画的に各種機器類の更新を図る。	79,868	102,723	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
広告料収入事業 【70399】	財政基盤強化のため、広報誌掲載の広告やウェブサイトのバナー広告などの広告料収入を確保する。	庁舎内や駅前駐輪場の公共施設への広告掲載など、新たな広告料収入の可能性を検討する。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆1-1.秘書広報課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
課題の解決に向けて、より効果的に議論を深めていくために、価値観の共有を図りながら、より高い次元へと議論をコーディネートする新たな会議運営のあり方を構築する。	公共施設への広告掲載等について、具体的な検討を経て、可能な場所から試行的に実施する。	市民協働事業をはじめ、あらゆる事業を円滑に推進するうえでの基本となる良好な人間関係を構築するため、コミュニケーション能力と会話力のさらなる向上を図る。

◆1-2.人事課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
人材育成の強化 (702)	○地方分権時代に適切に対応していくために、職員が自らの資質向上に取り組むよう、職場風土の改革をはじめ職員一人ひとりの意識改革を図ります。 ○社会や職場環境の急激な変化にしなやかに対応し、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。	職員と組織のニーズに応じた研修を実施することにより、職員一人ひとりの行政のプロフェッショナルとしての自覚と責任を育み、市民サービスの向上に取り組むことのできる人材の育成を図る。 人材育成の観点に立ち、採用、研修、昇任、評価といった一体的な人事管理制度を構築する。								
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	「市職員一人ひとりが市民の視点に立って働いている」と思う市民の割合	%	50.5	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
			実績							

◆1-2.人事課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
職員研修実施事業 【70202】	職員一人ひとりが市職員としての使命と責任を自覚し、自らの資質、職務遂行能力、政策形成能力等の向上に励み、組織の活力を高めるとともに、徹底した経営感覚やコスト意識を持ち、市民サービスの向上に取り組むことのできる人材を育成する。	「人材育成基本方針」に基づき平成24年度に抜本的に見直した職員研修計画の実施結果を踏まえ、適宜、研修事業の追加・見直しを行う。また、職員と組織のニーズに応じた研修を実施することにより、職員一人ひとりの行政のプロフェッショナルとしての自覚と責任を育み、市民サービスの向上に取り組むことのできる人材の育成を図る。	3,940	4,377	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
昇任選考事業 【70299】	職員の職務に対する意欲と責任感を高め、継続して組織全体を活性化するため、職階と職責に相応しい人材を登用する。	職階と職責に相応しい人材を登用するため、ダイバーシティ(※)に配慮しつつ次の事項に取り組む。 ・主査級昇任選考の受験率低下と昇任意欲の低さを踏まえた昇任選考のあり方の見直し。 ・職員の業績、能力、意欲を重視し、過度の知識偏重とならない公平で客観的な昇任方法の検討。 ・職員の適正な配置、公正な処遇といった人事管理上の目的実現に向けた職員の適正な評価を実現するため人事評価制度の導入を視野に入れた取り組みの推進。 (※)ダイバーシティ＝一人ひとりの多様性を尊重し、それぞれの最大限の能力を発揮させること。	911	1,300	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
採用事業 【70299】	限られた人材で効率的かつ効果的な行政経営を実現するため、めざすべき職員像である「行政のプロフェッショナルとしての使命と責任を果たすため、自ら考え、果敢に挑戦する職員」に沿った高い資質と豊かな人間性を備えた人材を公正に採用する。	より多くの質の高い受験者を確保するため、次の事項に取り組む。 ・採用試験説明会の実施。 ・ホームページ等Web媒体を積極的に活用した採用試験情報の発信の強化。 ・人物重視の採用に向けた多様な試験方法の導入。 ・職員としての適性を見極めるための面接官の起用拡大。	400	400	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆1-2.人事課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
定期的な課内会議、課題を共有する。 決裁書類の課員全員への供覧による情報共有を推進する。 朝礼時の日替わりスピーチによる職員の相互理解と学習的な職場環境づくりを推進する。	業務マニュアルの作成および職場研修の実施等により、効率的・効果的な事務処理体制を構築する。	ヒアリングおよび研修への積極的な参加で経験を積み、課題対応能力を育成する。 他の課員の主担事務に係る研修に参加し、業務の相互理解を推進する。

◆1-3.危機管理課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
地域防災の推進 (301)	<p>○市民が日頃から防災意識や被害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。</p> <p>○河川の浚渫やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。</p>	<p>想定外の災害が全国各地で発生しているため、「地域防災計画」の見直しや、ハザードマップの見直しを行う。また、いつ起こってもおかしくない東南海・南海地震に備えて、住宅の耐震化や家具の転倒防止対策等、市民に対してより一層啓発活動を行う。[危機管理課事業]</p> <p>広報誌等の活用や地域の関係団体・機関との連携協力により、くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)を周知啓発し、災害時要援護者の把握に努める。[市民福祉課事業]</p>								
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明	
「地震や水害等の自然災害への対策(施設や組織)が進められ、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	57.4	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
			実績							
くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)登録者数	人	1,200	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800		
			実績							
自主防災組織結成の自治会数	団体	32	目標	39	44	50	55	61		
			実績							
自主防災組織による訓練実施率	%	63	目標	100	100	100	100	100	訓練実施団体数÷団体数×100	
			実績							
消防団員充足率	%	100	目標	100	100	100	100	100	消防団員数÷条例定数105人×100	
			実績							

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
消防・救急体制の充実 (302)	<p>○消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体財産の安全が守られています。</p> <p>○救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。</p>	<p>多種多様な災害に迅速的確に対応できるよう、消防の広域化により組織、施設、装備等消防・救急体制のさらなる充実強化・高度化を図る。</p>								
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明	
「地域や行政の救急・消防体制が整っており、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	74.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
			実績							

救急救命士有資格者数	人	12	目標	13	14	14	15	15	厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示のもと救急救命処置を行うことができる者の数
			実績						
救急出場件数	件	2,398	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	怪我や急病などの患者を病院などに搬送するために出場する件数
			実績						
救命講習・救急講習参加者数	人	1,151	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	心肺蘇生法やAED取り扱い方法、各種応急手当を身につける講習受講者数
			実績						
消防訓練参加者数	人	11,405	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	自主防災組織や学校、会社などの自衛消防組織による消防訓練参加者数
			実績						
火災発生件数	件	9	目標	↘	↘	↘	↘	↘	市域の建物、林野、車両、船舶などから発生した火災の合計件数
			実績						

◆1-3.危機管理課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
自主防災組織 育成事業 【30100】	大規模地震およびその他の災害に備え、市民の防災意識の向上を図り、地域単位での自主防災組織の育成を行う。	市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害被害を軽減させるため、自主防災組織の育成に取り組む。	592	588	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
消防団活動事業 【30100】	火災、その他の災害の発生時において、市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の核となる消防団の活動体制の充実強化を行う。	市条例、規則に基づき、消防団体制の充実・強化を図る。	25,155	23,329	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
防災情報充実 強化事業 【30101】	大規模地震等の災害に備え、情報発信力の強化や情報共有体制の充実を図るため、おおさか防災ネット運営事業を行う。	市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害被害を軽減させるため、おおさか防災ネット運営事業に取り組む。	575	617	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
防災行政無線 維持管理事業 【30101】	大規模地震およびその他の災害に備え、デジタル防災行政無線の総合的な維持管理を行う。	有事の際、防災情報を市民に提供するため、デジタル防災行政無線の総合的な維持管理に取り組む。	7,273	2,088	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
民間建築物耐 震化推進事業 【30105】	大規模地震およびその他の災害に備え、民間の木造住宅に対し、耐震診断および耐震改修の補助を行う。	災害被害を軽減させるため、民間建築物の耐震化を図る。	2,350	3,500	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

災害対策事業【30107】	大規模地震およびその他の災害に備え、市民の生命・財産を守り、災害での被害軽減を図るため、防災資機材および仮設トイレ、食糧等の備蓄品の整備等を行う。	防災資機材および仮設トイレ、食糧等の備蓄品の整備等を行うことで、市民の防災意識と地域防災力の向上を図るとともに、災害被害の軽減に取り組む。	2,188	3,833	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
庁舎維持管理事業【30199】	本庁舎、分館における秩序を維持し、公務の円滑かつ適正な執行を確保するため、庁舎の維持管理を行う。	庁舎の修繕については、可能な限り職員で行うものとし、修繕に係る経費の削減に取り組む。また、光熱水費については、節電、節水等の啓発を強化し職員の意識向上に努め、前年度の水準の維持、またはそれ以上の削減に取り組む。さらには、委託の業務内容や仕様書等の見直しおよび合理化の検討、調査を実施することにより市民サービスを低下させることなく、委託費の削減に取り組む。	74,291	77,300	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
緊急自動車維持管理事業【30199】	消防団の運営を円滑かつ安全に行うため、消防団車両の修繕および関係物品の修理を行う。	消防団車両の修繕および関係物品の修理を行うことで、消防団体制の充実・強化を図る。	1,221	1,419	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
消火栓新設・維持管理事業【30199】	火災時における市民の生命・財産を守るため、消火栓の新設・維持管理を行う。	消火栓の新設・維持管理を行うことで、火災時における市民の生命・財産を守る。	5,771	6,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
デジタル防災行政無線(移動系)整備事業【30199】	災害時において、通信手段を確保するため、現在の老朽化したアナログ防災行政無線(移動系)を廃止し、新たにデジタル防災行政無線(移動系)の整備を行う。	有事の際、固定電話および携帯電話が使用できなくなることを踏まえ、災害被害を軽減させるための通信手段を確保する。		6,000	⇒	⇒			
阪南市地域防災計画等修正事業【30199】	国の基本方針の変更に伴い、東南海・南海地震およびその他の災害について、本市「地域防災計画」の見直しを行う。	東南海・南海地震の新しい被害想定に沿って、本市「地域防災計画」の見直しを行う。	0	0	⇒	⇒			
常備消防活動事業【30201】	消防組合の処理すべき消防事務(消防団および水利施設に関する事務を除く)を効率的に行うため、広域消防活動の負担金事業を行う。また、大阪府内における航空消防業務の円滑かつ適正な推進を図るための負担金事業を行う。	消防広域化に伴う負担金は一部事務組合への負担金であり、住民の生命・財産を、火災をはじめとした災害から守るため継続して取り組む。また、大阪府航空消防運営費負担金は、大阪府内衛星都市がすべて加入し、山林火災等の大規模火災に対応するため継続して取り組む。	751,853	571,696	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
庁舎分館撤去事業【70399】	尾崎小学校の跡地利用に伴う庁舎分館機能の移転により、現借地の原状回復義務による庁舎分館の撤去工事を行う。	統廃合に伴う尾崎小学校の跡地利用として庁舎分館機能(事業部)の移転を行うため、現庁舎分館敷地において撤去工事を行う。		2,000	⇒				

◆1-3.危機管理課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
定期的に課内会議を開催することで事務の円滑化を図る。また、報告、連絡、相談のシステムを徹底することで、組織での情報共有、課題共有を図る体制づくりに努める。	防災、消防団、庁舎維持管理等の事業ごとの分析、評価を行うことで、効率的、効果的な事務の推進に努める。	防災、消防団、庁舎維持管理等の事務について、業務を円滑に遂行するためには、業務経験が必要となることから、積極的に各種研修等に参加し、対応能力の向上を図る。

2.総務部

◆2-1.総務課のミッション

課の目標達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
契約・法制文書・統計といった課内の業務について、互いの業務内容の把握に努める。また、国からの通知・指示等について、他団体の動向を調査しながら適切に業務を推進する。	無理や無駄を省き、コストの削減に努める。 本庁内設置のコピー機を集約して入札し、契約単価を抑え経費の削減を図る。	契約・法制文書・統計といった課内の業務について、担当者間で互いの業務の内容等を把握するように努める。また、各業務の協議会、研修等に積極的に参加する。

◆2-2.市民協働まちづくり振興課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針									
協働社会の形成 (101)	○市民、NPOおよび地縁団体などが多様な活動に積極的に参加するとともに、新たな公共の担い手として、お互いをおもいやり、人と人がふれあう住みよい地域社会を形成しています。	自治基本条例推進委員会において、条例の進捗状況・運用上の問題等をチェックし、問題があれば提案していくことにより、市民協働のまちづくりを進める。 市政への参画を進めるため、積極的に活動に関する情報発信を支援する。 パブリックコメント・市民の声等、市民からの意見や提言を市政運営やまちづくりに反映し、その情報を共有する。 市民協働庁内推進会議を通し全庁的に市民協働に対する意識向上や体制整備を働きかける。									
		指標名	単位	現状値 (H22)	H24	H25	H26	H27	H28	説明	
		「市のまちづくりや公共サービスを市民が協働して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	62.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
					実績						
		「市民参画の機会が充実し、市政に対して意見を述べることができる」と思う市民の割合	%	49.7	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
					実績						
		NPO法人認証数	団体	10	目標	13	13	14	14	15	
					実績						
		市民公益活動団体登録数	団体	52	目標	60	60	60	60	60	
					実績						
パブリックコメント数	件/事業	4.7	目標	5.0	7.0	7.0	8.0	10.0	コメント件数÷事業数		
			実績								
自治会加入率	%	68.35	目標	71.00	72.00	73.00	74.00	75.00	加入世帯数÷全世帯数		
			実績								

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
市民協働ネットワーク化の促進 (102)	○市民、NPOおよび地縁団体などが多様性を保ちつつ、地域のさまざまな課題の共有や連携・協力し、ネットワーク化しながら協力し合って活動しています。 ○市民などが人材や地域資源を活用し、それぞれの活動を活性化することで、その成果を地域に還元するとともに、新たな人材の発掘やリーダーを積極的に育成しています。	市民協働による施策を推進するため、市民と行政の市民協働に対する共通認識を図りつつ、市民公益活動の支援や市民協働事業提案制度を行う。 整理統合に伴う尾崎小学校跡地利活用に伴い、市民活動センターの円滑な移設を行うとともに、情報発信・交流・コーディネートの場合である市民活動センターの機能の充実および基盤整備を行う。								
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明	
「ボランティアやNPO等が活発に活動している」と 思う市民の割合	%	62.2	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
			実績							
「市民はお互いに理解し、助け合って生活している」と 思う市民の割合	%	63.4	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
			実績							
市民公益活動拠点(市民活動センター)共同使用 団体数	団体	-	目標	20	20	20	20	20	平成23年11月開設	
			実績							
市民公益活動推進研修参加者数	人数	25	目標	30	35	40	45	50		
			実績							

◆2-2.市民協働まちづくり振興課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
自治会連合会 活動推進事業 【10101】	地区自治会の連携を緊密にし、相協力して住みよいまちをつくるため、市内61自治会で組織する自治会連合会の事務局として、補助金の交付および活動に伴う各種事業の支援を行う。	事務局として各自治会の親睦をさらに深めるために交流会を開催し、共通して抱える問題点などの解決につながるよう支援を行う。	4,110	4,169	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
地域まちづくり 協議会推進事業 【10101】	地域の課題解決に向けた市民の自発的および主体的な活動を促進するため、自治会をひとつの単位として設立された地域まちづくり協議会に対し、活動に要する経費の全額または一部を補助する。	自主防災組織育成補助金や市民協働事業提案制度等の事業との統合について関係課と調整しながら検討を行う。	400	700	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
自治基本条例 推進事業 【10101】	自治基本条例により、市民の市政への参画や市民・議会・執行機関が協働したまちづくりを推進する。	自治基本条例推進委員会において、自治基本条例が適正かつ円滑に運用されているかの検証および同条例の各条項について社会情勢に合わせて見直しをする必要があるかどうかの検討を行う。	232	502	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

公聴推進事業 【10101】	住みよい暮らしよいまちづくりの実現や市民参画を推進するため、市政に対する建設的・創造的な提言・意見や、市政に対しての要望・陳情・疑問等の市民の声を広く求め市政や業務に反映する。	市民の声については、広報誌にて制度の周知を図るなど、広く意見が集まるように工夫する。 お客様アンケートについては、回収率が低いいため、一部の市民の評価を表す結果とならないよう、調査方法の見直しを行う。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
市民協働推進事業 【10101】 【10201】	市民協働による施策を推進するため、市民と行政の市民協働に対する共通認識を図りつつ、市民公益活動の支援や市民協働事業提案制度に取り組む。	市民公益活動の活性化に向けた施策を推進するため設置した市民協働推進委員会において、取り組む。 市民協働推進の関係部課職員で構成する市民協働庁内推進会議を開催する。会議において市民協働に関する学習会を実施し、併せて全庁的な市民協働施策推進体制について検討し、市職員の市民協働に対する共通認識を図る。	234	343	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
市民活動センター運営事業 【10201】	市民公益活動の活性化や市民協働による施策を推進するため、情報発信・交流・コーディネートの場合である市民活動センターの機能の充実および基盤整備を行う。	市民活動センターを運営している市民活動センター運営委員会が円滑な事業実施・運営を行うため、市民協働施策推進の基盤整備を検討する。 整理統合に伴う尾崎小学校跡地利活用に伴い、市民活動センターの移設とともに、市民活動センターの機能の充実を図る。	971	865	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
尾崎小学校跡地利活用事業 【10299】 【70399】	「尾崎小学校跡地の利活用方針」に基づく既存施設の所要の大規模改修等により、複合的な市民活動拠点および庁舎分館等の整備を行う。	尾崎小学校と福島小学校の統合に伴い、統合後の尾崎小学校跡地について、上位計画や関連計画、「尾崎小学校跡地の利活用方針」に基づき、既存施設の所要の大規模改修等を行うことにより、複合的な市民活動拠点および庁舎分館等の整備を行う。	1,155	356,108	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
無料法律相談事業 【99999】	市民生活の安定に寄与するため、日常生活で直面する法律諸問題の相談に専門的立場から応じ、必要な指導助言を行う。	相談者の増加等により相談を受けられない場合は、キャンセル待ちおよび大阪司法書士会や大阪弁護士会、日本司法支援センター等が実施している相談（一部有料）を案内し、相談機会の確保に努める。また、司法書士相談の実施等を含め、相談日の増加を検討する。	1,201	1,201	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆2-2.市民協働まちづくり振興課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
課の課題について、課員全体が共有するよう、定期的に課内会議を行う。 協働によるまちづくりをめざし、有効な施策等を研究・推進する。	尾崎小学校利活用事業に伴い、検討部会において、施設の使用料金等、施設間における格差が生じないように考慮し、負担方針などを策定する。	はんなんまちづくり井戸端会議など、市民との会議・研修会等に積極的に参加し、交流機会を多く設けることにより、協働についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。

◆2-3.みらい戦略室の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
戦略的な行政経営の推進 (701)	○本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心し、快適に暮らしています。	総合計画に掲げた将来の都市像の実現のため、様々な機会や手段により、多様な主体と積極的に地域に密着した情報を共有することで、相互に連携・協力し、協働によるまちづくりの仕組みを構築する。また、PDCAサイクルによる行政経営計画の見直しを行い、進捗状況などを市民にわかりやすく公表し、説明責任を果たすとともに、従来の行政の枠組みにとらわれない戦略的な行政経営に取り組む。								
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明	
「届出や申請の電子化が進み、行政サービスを便利に、快適に利用できている」と思う市民の割合	%	61.9	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
			実績							
「広域的な課題や公共施設の共同利用等について他の市と連携して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	54.2	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
			実績							
基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	-	目標	20	40	60	80	100		
			実績							

◆2-3.みらい戦略室の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
総合計画策定等事業 【70101】	総合計画に掲げる将来の都市像の実現のため、選択と集中による戦略的な行政経営計画を策定し、進行管理を行う。	総合計画の施策のめざす姿や成果指標の達成に向け、行政評価を行うなど、PDCAサイクルを活用し、行政経営計画の策定に取り組む。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
地方分権推進事業 【70102】	国と地方の役割分担を見直しを踏まえ、「大阪発”地方分権改革”ビジョン」に基づく特例市並みの権限移譲の実現をめざし、大阪府および関係部局と調整等を行う。	地方分権改革をより一層進めるため、市民と行政の距離が最も近い基礎自治体として、地域に密着した行政サービスやまちづくりの推進に向け、市民生活の向上につながる事務について、積極的に権限移譲を受けられるよう権限移譲事務を担当する部局、人事部局および財政部局とのさらなる連携に努める。	50	50	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆2-3.みらい戦略室のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
室の目標をもとに各自が目標を設定し、その達成のため組織として対応できるよう情報共有と進捗管理に努める。	行政経営計画策定にあたり、各担当課と協議により、十分理解を深めるとともに、広い視野や新しい視点で、将来の都市像を実現するため選択と集中を進める。	高くアンテナを張り情報収集に努め、官民協働を推進するための情報発信力やディベート力を高めるとともに、前例踏襲に縛られず自ら考え果敢に挑戦する人材をめざす。

◆2-4.人権推進課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
人権が尊重される社会の形成 (407)	○市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。	市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、より効果的・効率的な事業実施の方法を検討する。 迅速かつ適切な人権保護・救済を図り、人権尊重のまちづくりを推進するため、市の他相談事業との連携を強化しながら、市民の利用をさらに促す方法について検討する。								
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	「市民一人ひとりの人権が守られ、お互いに尊重し合う社会になっている」と思う市民の割合	%	65.1	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
	市主催による人権啓発事業への参加者数	人	1,195	目標	1,256	1,282	1,308	1,334	1,400	
				実績						
	阪南市人権協会を軸とした市民団体主催等による人権啓発事業への参加者数	人	396	目標	462	514	516	568	620	
実績										
人権相談事業における相談件数(延べ件数)	件	518	目標	542	554	566	578	590		
			実績							
人権相談事業における解決割合	%	92	目標	93	93	94	94	95		
			実績							

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
男女共同参画 社会の形成 (408)	○男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。	男女共同参画社会の実現のため、各課・関係団体等との連携を密にしながら継続した市民啓発を行う。また、配偶者からの暴力を含む女性に関する様々な悩みを解決する糸口として、女性総合相談事業の充実を図る。								
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明	
市民団体との協働による啓発事業への参加者数	人	73	目標	100	100	100	100	100		
			実績							
男女共同参画のまちづくりに自主的に活動できる市民団体数	団体	1	目標	1	1	1	1	2		
			実績							
男女共同参画プラン推進状況達成率	%	72.8	目標	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0		
			実績							
女性総合相談件数	件	13	目標	20	20	20	20	20		
			実績							

◆2-4.人権推進課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
人権啓発推進 事業 【40701】	多様化・複雑化する人権問題を的確に捉え、講座やイベント等を通じて市民に啓発を行う。	市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、より効果的・効率的な事業実施の方法を検討する。	1,404	1,560	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
人権相談運営 事業 【40702】	人権保護・救済を必要としている相談者に、適切な助言、情報提供、支援を行う。	迅速かつ適切な人権保護・救済を図り、人権尊重のまちづくりを推進するため、市の他相談事業との連携を強化しながら、市民の利用を促す方法について検討する。	2,176	2,717	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
男女共同参画 推進事業 【40801】	男女共同参画社会の実現のため、講座や広報等を通じて市民に啓発を行うとともに、配偶者からの暴力等さまざまな悩みを持つ相談者に適切な助言、情報提供、支援を行う。	男女平等に対する人権意識の確立と高揚のため、各課・関係団体等との連携を密にしながら継続した市民啓発を行う。また、配偶者からの暴力を含む女性に関する様々な悩みを解決する糸口として、女性総合相談事業の充実を図る。	1,101	763	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆2-4.人権推進課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
人権啓発事業について、多様化する人権課題を的確に捉えて実施する。また、人権相談事業についてもさらなる周知に努める。併せて、DV施策についても重点的に取り組む。	人権相談事業の成果の充実に努めるとともに、人権啓発事業に関し、民間活用の可能性について、引き続き事例等の状況把握を図り、女性総合相談事業については、費用対効果の向上に努める。	人権課題は、社会の情勢とともに常に変化、多様化しており、積極的な研修参加等を促し、新たな差別や人権課題に気づき、問題意識を持てるよう、意識の向上に努める。さらに、この意識向上により男女共同参画推進事業の充実にもつなげる。

◆2-5.病院事業課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
医療体制の充実 (203)	<p>○地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができます。</p> <p>○地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができます。</p> <p>○急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。</p>	<p>指定管理者と連携し、診療体制のさらなる充実を図るとともに、地域の医療ニーズをふまえた良質な医療を提供していけるよう、病院運営の管理を行う。</p> <p>指定管理者と連携し、地域医療の質の向上が図れるように、市民病院公開講座などを通じて積極的に市民へ医療に対する意識の向上を働きかける。</p>								
指標名		単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
「安心して医療サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合		%	36.4	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
一日平均外来患者数		人	271.4	目標	↗	↗	↗	↗	370.0	
				実績						
一日平均入院患者数		人	59.6	目標	↗	↗	↗	↗	150.0	
				実績						
患者被紹介率		%	17.6	目標	↗	↗	↗	↗	20.0	現状値は平成21年度
				実績						
救急受け入れ件数		人	198	目標	↗	↗	↗	↗	2,400	
				実績						
市民病院公開講座参加者数		人	—	目標	↗	↗	↗	↗	200	平成23年度から実施
				実績						

◆2-5.病院事業課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
病院運営管理 事業 【20301】	安心で安定した地域医療を提供するため、指定管理者による病院運営の管理を行う。	泉州南部地域の中核病院として地域医療を守り、将来にわたり安定的かつ継続的に良質な医療を提供していけるよう、指定管理者と協議しながら、病院運営の管理を行う。また、現在の診療体制を基本としつつ、地域の医療ニーズをふまえ、指定管理者と協力しながら、積極的に診療体制の充実に取り組む。病院改築事業や医療機器購入事業により取得した資産(改築前既取得資産も含む)について、指定管理者との適切な負担区分による管理を行う。	570,439	553,509	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
病院改築事業 【20302】	老朽化と今後想定される大規模地震等に対応するため、現敷地内での病院改築を行う。	建設コストの縮減と工期短縮に努め、平成25年春の新病院開院、平成25年秋の竣工に向け、予定工期通りに事業が進捗するよう、指定管理者、工事請負業者、工事監理者と共に取り組む。	2,683,939	571,190	⇒	⇒			

◆2-5.病院事業課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
指定管理者との定期的な情報交換会議の開催をする。 指定管理者主催の各種イベントへ協力・参加する。	積極的な補助金の活用を行う。 起債(企業債)の有効活用を行う。 コスト意識を持った協議を行う。	病院運営や改築事業にかかる専門性の高い事項についても、できるだけ情報の共有化に努め、組織的運営に取り組む。

3.財務部

◆3-1.財政課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿				取組方針					
健全な財政運営 (703)	○安定した財源の確保と「選択と集中」を基本とした歳出の効率化を図り、健全な財政運営を行っています。				「使用料・手数料に関する基本方針」に基づき、前回改定(新設)から3年を経過するものについて、その設定した料金が適正であるかどうかの検証を行う。また、実質公債費比率・将来負担比率等の指標を見極めながら、将来に過度の負担を残さないような財政運営を行う。[財政課事業] 国税資料の調査等により、課税客体の掌握に努めるとともに、法に基づく適正な賦課を行う。また、納税者の利便性の向上を図るとともに、大阪府税OB職員の指導の下、徴収力を強化し、徴収率向上に取り組む。[税務課事業] 公有財産について、公有財産台帳システムによりより一層の利活用を図る。[管財課事業]					
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	市税徴収率	%	90.5	目標	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	納付額÷課税額 現状値は平成21年度の値
				実績						
経常収支比率	%	93.3	目標	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	経常経費充当一般財源額÷ 経常一般財源総額 現状値は平成21年度	
			実績							

◆3-1.財政課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
朝礼や課内会議等の機会を通して、全職員が課の課題を共有することができるようにするとともに、その解決に向け、互いが相談できる環境を整備する。	「使用料・手数料に関する基本方針」に基づき、前回改定(新設)から3年を経過するものについてその設定した料金が適正であるかどうかの検証を行う。	特定の職務だけでなく、職務に関する幅広い知識や視野を持つことができるよう、仕事のローテーションを行う。

◆3-2.税務課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
健全な財政運営 (703) ※再掲	○安定した財源の確保と「選択と集中」を基本とした歳出の効率化を図り、健全な財政運営を行っています。	国税資料の調査等により、課税客体の掌握に努めるとともに、法に基づく適正な賦課を行う。また、納税者の利便性の向上を図るとともに、大阪府税OB職員の指導の下、徴収力を強化し、徴収率向上に取り組む。

◆3-2.税務課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
賦課徴収事業 【70301】	市税収入の確保に向け、課税物件の的確な把握並びに適正な賦課、また、徴収力を強化することにより徴収率向上を図り、安定した賦課徴収体制の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・現年課税分の徴収強化 納税者の利便性の向上(口座振替、コンビニ収納の周知・拡大) ・納期内未納付者に対する早期着手・早期対応の取り組み(文書催告・電話催告等) ・滞納事案の取り組み強化 大阪府税OB職員の指導の下、滞納整理事務の効率化並びに迅速化を図る 滞納整理マニュアルの活用による徴収技術の継承並びに平準化 ・賦課業務 適正な賦課を行うため、税務署の資料調査のより一層の強化(償却資産、法人市民税) 適正な賦課に向けた人員確保並びに職員の評価技術(土地・家屋)の平準化 土地・家屋等の異動調査等の徹底 市民税無申告者に対する取り組みの強化(書面による催告、資料調査等による賦課) 	61,152	73,930	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆3-2.税務課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
申告時期並びに繁忙期における課内の協力体制を整備する。 課税、納税部門の情報共有による連携を強化し、円滑な滞納整理等の実施により徴収率向上をめざす。	情報システム利用によるデータ共有化を図るとともに、保存が必要とされている課税資料についても、一層のペーパーレス化に取り組む。	経験豊富な大阪府OB職員による徴収技術指導を柱に、本市独自に作成した滞納整理マニュアルの積極的な活用により、徴収技術の底上げを図る。また、各種研修会への積極的な参加による賦課水準の確保を図る。

◆3-3.管財課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
健全な財政運営 (703) ※再掲	○安定した財源の確保と「選択と集中」を基本とした歳出の効率化を図り、健全な財政運営を行っています。	公有財産について、公有財産台帳システムにより、より一層の利活用を図る。

◆3-3.管財課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
公有財産利活用推進事業 【70304】	市の所有する公有財産について、より一層の利活用の推進と未利用財産の売払いを行う。	電子化を行った公有財産台帳システムを、有効に活用するとともに、より一層の公有財産の利活用を図るため、各システム間の情報共有と統一化を図る。	1,192	2,226	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆3-3.管財課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
「阪南市公有財産事務の手引き」に基づく利活用を促進する。	未利用公有財産の売払いを行う。	共有情報の活用を行う。

4.市民部

◆4-1.市民課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
住居表示整備 事業 【60499】	郵便物の配達や緊急車両の到着、訪問など住民の日常生活・行政事務・経済活動の向上に資するため、町名、地番の並びが複雑な市街地で住居表示を実施した区域について、証明書の交付および維持管理を行う。	実施区域の該当者へ証明書を無料交付、実施後の新築家屋に表示板を配布するなど周知を図りつつ、永年経過により破損・汚損した表示板について計画的に張替・修繕を行う。	124	124	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
戸籍に関するこ と 【99999】	戸籍法および関連法令に基づき、親族間の身分的な関係および婚姻・離婚等の身分的法律行為を正確に記録し、証明を行う。	サーバダウンによる業務停止、正本の滅失等の事故を未然に防ぐ観点から、戸籍システムをリプレイスする。	20,490	13,970	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆4-1.市民課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
定期的な課内会議・課内研修を実施するとともに、窓口対応マニュアルの見直しを行う。	事務改善を行い効率化を図る。	大阪府戸籍住民基本台帳事務協議会実務者研修、同協議会岸和田支会内定例会等に積極的に参加し、課員に伝達研修する。 課内研修を実施する。

◆4-2.生活環境課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
交通安全・防犯 対策の充実 (303)	○交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。 ○地域における防犯活動に取り組む団体が協働することによって、市民は犯罪にあうことなく暮らしています。	関係行政機関および関係団体等と一体となり、市民が交通事故や犯罪にあうことのないまちづくりをめざす。 市内全域(桃の木台等を除く)におけるLED防犯灯の整備を行う。								
	指 標 名	単 位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	「市民が犯罪やトラブルにあわずに安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	77.6	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
	交通事故死亡件数	件	0	目標	0	0	0	0	0	
	犯罪発生件数	件	36	目標	↘	↘	↘	↘	↘	ひったくり発生件数+空き巣発生件数
				実績						

施策名 (施策コード)	めざす姿				取組方針					
環境負荷の低減 (307)	○市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。				生活環境を経年的に維持するため、事業所等に対する立入指導等の強化を行う。電気使用量をはじめ、庁内におけるエネルギー使用量削減の強化を行う。補助制度を創設し、住宅における太陽光発電システムの普及促進を行う。					
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	「行政は環境問題にしっかりと取り組んでいる」と思う市民の割合	%	69.5	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
	「市民は環境問題に対してできることから取り組んでいる」と思う市民の割合	%	71.1	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
	市役所の事務事業による温室効果ガス排出量	t	3,100	目標	↘	↘	↘	↘	↘	現状値(H22) 法令改正等による見直し
実績										
環境基準達成率	%	100	目標	100	100	100	100	100		
			実績							

施策名 (施策コード)	めざす姿				取組方針					
環境衛生の向上 (308)	○市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。 ○市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。				市民意識を高めるため、広報誌による啓発強化を行う。また、(仮称)泉南阪南共立火葬場建設事業の推進を行う。さらには、公共下水道認可区域外における合併処理浄化槽への転換促進、浄化槽の適正な維持管理の啓発・指導を行う。[生活環境課事業] 日々搬入される、し尿・浄化槽汚泥について、周辺環境に影響を及ぼすことなく適正に安全かつ安定的な処理を行う。[はんなん浄化センターMIZUTAMA館事業]					
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
	生活排水処理率	%	57.7	目標	↗	↗	↗	↗	↗	(下水道人口+合併処理浄化槽人口)÷総人口×100 現状値(H22)を訂正
				実績						
	狂犬病発生件数	件	0	目標	0	0	0	0	0	
実績										

◆4-2.生活環境課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
交通安全啓発事業 【30301】	交通安全の啓発を図るため、市民を対象に交通安全運転講習会、高齢者交通安全教室を実施する。また、広報誌および市ウェブサイト等の媒体を活用する。	交通事故の根絶をめざし、幼児から高齢者まで、継続した交通安全啓発活動を実施する。	925	867	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
防犯対策事業 【30302】	地域における防犯力の保持に努めるため、泉南警察署と連携し、阪南市防犯委員会を中心に防犯活動を実施する。また、防犯灯の維持管理を行う。	関係機関との連携を図り、市民の防犯意識の高揚に努める。また、市内全域(桃の木台等を除く)防犯灯のLED化を図り、さらなる市民の安全・安心を確保するとともに、防犯灯維持管理コストの縮減、事務改善並びに地球環境対策に取り組む。	30,965	30,983	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
公害対策事業 【30702】	公害規制法令に基づき事業所への立入調査および行政指導を行う。また、人の健康の保護および生活環境の保全並びに自然環境が適切に保全されるよう環境の調査を行う。	良好な環境を保全するため、調査項目・内容の精査を図る。また、大阪府からの権限移譲を受けた公害規制事務については、引き続き専門的な知識の習得と実務による経験を重ね、計画的に事業所への立入指導を実施する。	6,034	5,312	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
地球環境問題等対策事業 【30703】	「阪南市地球温暖化対策2011(事務事業編)」に掲げる取り組みを実施する。また、再生可能エネルギーの活用を促進する。	行政が率先して地球環境問題に対する取り組み姿勢を示し、市民や事業所等に対する啓発活動を行う。また、引き続き、昼休みの時の消灯および蛍光管の間引き、紙使用量の削減、エアコンフィルター清掃の実施・冷房28度、暖房20度の設定等、温暖化対策推進計画に掲げる取り組みを行う。さらには、再生可能エネルギーの活用促進を図るため、3カ年の事業として、住宅における太陽光発電システム設置に対して助成し、市内において3カ年で1000KW以上の太陽光発電システムを普及させる。	48	10,054	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
生活排水対策事業 【30801】	公共下水道認可区域外において、くみ取りトイレまたは単独処理浄化槽から合併処理浄化槽を設置する者に対し助成を行う。	合併処理浄化槽設置整備費補助事業は国基準により実施し、公共下水道事業を補完する制度として機能しており、補助制度を活用しつつ生活排水対策に取り組む。	6,471	7,717	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
環境衛生対策事業 【30803】	空き地の繁茂に対する地域住民からの相談を受け、空き地の管理者等に指導書・勧告書の送付を行う。また、飼犬登録および狂犬病予防集合注射事務を行う。	良好な生活環境保全のため、内容の精査を図りつつ事業を実施する。また、苦情対応については市民等の理解を得よう丁寧に説明を行う。	884	1,642	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
火葬業務運営事業 【30805】	公衆衛生その他の公共福祉の向上を図るため、火葬業務を行う。また、新火葬場建設については、泉南市との協定書に基づき実施する。	円滑な火葬業務を行う。また、新火葬場建設については、広域連携による泉南市と協議を進める。	36,702	26,272	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆4-2.生活環境課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
専門的な知識を要する環境事務については、複数年における実務経験等を経て知識を習得する。また、習得した知識は、主担・副担制を活用し、知識の共有化を図る。	防犯灯維持管理事業、火葬場管理運営事業、環境保全対策運営事業等の中長期的な施策について、効率的かつ効果的な事務事業に努める。	高度な専門的知識を有する環境・衛生事務については、複数年の実務を経験させるなどの体制を確立させる。また、職員研修計画に基づき、個々の適正・キャリアを踏まえ、業務を円滑に遂行するためのスキルアップを図る。

◆4-3.はんなん浄化センターMIZUTAMA館の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
環境衛生の向上 (308) ※再掲	○市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。	日々搬入される、し尿・浄化槽汚泥について、周辺環境に影響を及ぼすことなく適正に安全かつ安定的な処理を行う。

◆4-3.はんなん浄化センターMIZUTAMA館の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
し尿処理施設運営事業 【30802】	公共下水道に接続していない家庭のし尿・浄化槽汚泥の処理を行う。	できる限りエコ運転(節電等)を行い経費削減に努め、なおかつ、施設の能力を最大限に発揮させ、より安全で安定的な施設運営を行う。	180,000	188,434	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆4-3.はんなん浄化センターMIZUTAMA館のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
運転管理を民間委託し、適正・安全・安定的な処理を行う。	運営経費の削減に努める。	府内清掃施設長協議会等に出席、情報の収集共有を図る。また、運転管理者の職場研修ミーティングに参加しコミュニケーション能力の向上に努める。

◆4-4.商工労働観光課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針										
観光の振興 (501)	○市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、誇りと愛着を持って生活しています。 ○市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。			本市が有する観光資源を磨き、輝かせる事により本市の魅力をさらに向上させるとともに、観光資源や各種イベントなどの情報発信を強化することにより、来訪者の増加を図る。								
	指標名	単位	現状値 (H22)	H24	H25	H26	H27	H28	説明			
	「観光の魅力を活かし、多くの観光客が訪れている」と思う市民の割合	%	14.3	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査		
				実績								
	箱作海水浴場来場者数	人	66,777	目標	72,000	74,000	76,000	78,000	80,000			
				実績								
	全日本ビーチバレージュニア男子選手権来場者数	人	7,971	目標	8,200	8,400	8,600	8,800	9,000			
				実績								
わんぱく王国利用者数	人	136,000	目標	140,000	142,500	145,000	147,500	150,000				
			実績									
山中溪桜祭り来場者数	人	6,188	目標	6,400	6,550	6,700	6,850	7,000	桜祭り当日10時から16時までのJR山中溪駅乗降人員			
			実績									

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針										
商工業の振興 (502)	○市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開しています。 ○企業が本市のまちづくりに魅力を感じながら、企業活動を展開しています。 ○市民が、地場産品を生活に取り入れながら、安心した消費生活を営んでいます。			企業誘致促進条例により、企業の立地を促進するとともに、阪南市商工会について補助金等による支援により市内商工業の振興を図る。また、市民一人ひとりが自立した消費生活が営めるよう相談窓口を開設するとともに啓発活動を行う。								
	指標名	単位	現状値 (H22)	H24	H25	H26	H27	H28	説明			
	「製造業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	28.0	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査		
				実績								
「商業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	28.1	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査			
			実績									

阪南市商工会会員事業所数	事業所	911	目標	↗	↗	↗	↗	↗	
			実績						
「阪南ブランド十四匠」認証企業数	社	20	目標	22	24	26	28	30	
			実績						
阪南スカイタウン業務系施設用地分譲・貸付状況	%	65	目標	75	80	85	90	100	分譲・貸付契約面積÷業務系施設用地全体面積×100
			実績						
製造品出荷額等	億円	191	目標	↗	↗	↗	↗	↗	平成21年工業統計調査
			実績						
小売業年間商品販売額	億円	307	目標	↗	↗	↗	↗	↗	平成19年商業統計調査
			実績						
消費者相談件数に対する解決などと判断した割合	%	95	目標	96	97	98	99	100	解決等判断件数÷相談件数×100
			実績						

施策名 (施策コード)	めざす姿			取組方針					
雇用・就労支援の充実 (505)	<p>○企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。</p> <p>○市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。</p>			<p>地域就労支援相談について、総合相談事業として、人権相談および進路選択支援相談との連携による効率化や市民ニーズ等も踏まえ相談事業の充実をめざすとともに、能力向上が図れる施策の再構築を検討していく。また、中小・零細企業の中小企業退職金共済制度加入を促進し、それらの企業で働く従業員の福祉の増進と企業振興を図る。</p>					
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
「市民が就労の機会を得て、良好な労働環境のもとで安心して働くことができる」と思う市民の割合	%	33.3	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
			実績						
阪南市中小企業退職金共済制度掛金補助対象事業所数	事業所	14	目標	↗	↗	↗	↗	↗	
			実績						
地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合	%	9	目標	12	14	16	18	20	就職者数÷メニュー利用者数×100
			実績						
合同就職面接会における面接者数	人	81	目標	↗	↗	↗	↗	↗	
			実績						

◆4-4.商工労働観光課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
住民センター活用事業 【10199】	適切な運営を図るため、施設運営状況の調査を行い、施設運営のあり方について、指定管理者や関係各課等と検討する。	平成21年度から25年度(5カ年)の2期指定期間中であり、各地域の個性・特色を反映した施設利用により、地域コミュニティ施設として利用向上が図れるよう、適切な官民の役割分担を踏まえ、住民センターの指定管理者である地区自治会長等と協議し、検討を進める。また、施設の維持管理については、近年の老朽化により、施設修繕補修等の必要経費が増加傾向にあるなか、施設の修繕等について対応を図る。	21,423	20,897	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
観光振興対策事業 【50101】	本市の有する観光資源を活かした各種イベントを実施するとともに、市内外への情報発信を行う。また、効果的な観光振興を行うため、広域連携による事業や広報活動を展開する。	全日本ビーチバレージュニア男子選手権大会については助成金制度を活用し、総合的な観光振興については、地域の活性化の視点を取り入れた事業展開を図る。	8,445	24,151	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業 【50201】	市内商工業の振興と雇用の創出を図るため、阪南スカイタウン内の業務系施設用地への企業の立地促進を進める。	企業誘致の進捗状況を勘案し、企業誘致促進条例により、大阪府と連携しながら企業誘致を図る。	24,038	20,981	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
阪南市商工会補助事業 【50202】	市内商工業の振興を図るため、市内商工業者の経営改善に関する相談や指導、商工業を振興する諸活動を行っている本市商工会の運営等を支援する。	本市商工会を主体とし、地域ブランド戦略として阪南ブランド十四匠の取り組みについて、商工業以外の分野との連携等も模索しながら、事業を進める。また、コミュニティビジネスの取り組みについても、市関係課と連携しながら、ボランティア等を主体としたシステムへの発展を図る。また、ものづくり展等の開催により、本市製造業の認知度向上や企業間のコラボレーションを促進する。	11,080	11,480	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
消費者相談事業 【50204】	市民が、安心して消費生活を送れるよう、消費生活専門相談員による相談事業を実施するとともに、消費トラブルに巻き込まれないよう啓発活動を実施する。	消費関連のトラブルについては、年々複雑化・多様化しており、緊急を要するものから高額な被害に発展する可能性のあるものなどのトラブルに巻き込まれないために、啓発活動を行う。	9,474	2,725	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
労働行政連絡調整事業(地域就労支援事業) 【50500】	働く意欲を持ちながら、雇用・就労を妨げている物理的、心理的、社会的要因を抱える方や就労・雇用に関して不安をもっている方などの就職困難者等に対する就労について、相談業務や講習会の開催等を通じて支援する。	地域就労支援相談について、総合相談事業として人権相談および進路選択支援相談との連携による効率化や市民ニーズ等を踏まえ、施策の再構築等を検討するなど、就職困難者等に対する雇用・就労支援のため、より効果的な事業となるよう改善を図る。	3,937	3,929	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
中小企業退職金共済掛金補助事業 【50500】	労働者の福祉の増進を図るとともに、中小零細企業の振興を図るため、市内の中小零細企業における退職金制度の確立を推進する。	新規加入事業主数の増加促進のため、市広報誌等を利用した加入促進PRを実施し、中小企業で働く従業員の福祉の増進と企業振興を図る。	300	300	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆4-4.商工労働観光課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
定期的な課内会議を開催する。 報告・連絡・相談のシステムを徹底する。 観光情報など各種情報の発信力を強化する。	各自治会等と地域の個性・特色を反映した施設の利用について協議し、住民センターの施設利用システムについての見直しを行う。また施設の使用期限を踏まえた協議検討を行う。	OJTとして、様々な会議において実践の中でスキルを高める。またそのスキルについてOffJTとして、職場外研修において論理的・体系的な知識を身につける。また、就労支援事業の強化のため、就労支援コーディネーター養成講座の受講者の増加を図る。

◆4-5.資源対策課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
資源循環型社会の形成 (306)	○市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄をされない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。	ごみ減量化・再資源化を推進するため広報はんなんおよび市ウェブサイトなどで、分別方法や有価物集団回収について、情報提供を行う。								
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	「市民や事業者はごみの分別に配慮しており、適切な処理が行われている」と思う市民の割合	%	82.6	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
	ごみ排出量	t	14,817	目標	14,658	14,579	14,500	14,421	14,342	可燃ごみ+粗大ごみ
	ごみ排出量の削減率(平成12年比)	%	27.7	目標	28.5	28.8	29.2	29.6	30.0	1-(当該年度実績÷平成12年度実績)×100
			実績							

◆4-5.資源対策課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
生ごみ減量化 処理機器購入 費補助事業 【30601】	生ごみを堆肥化、減量化する処理機器を一般家庭に普及させることにより、ごみの減量化、資源化を推進するとともに、市民意識の向上を図るため、機器の購入費用の一部を補助する。	ごみ減量化を推進するため、継続して取り組む。また、広報はんなんおよび市ウェブサイトなどを活用し、情報提供・啓発活動を行う。 補助金額上限の引き上げや再購入時の補助など、本事業の活性化策について検討する。	200	600	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
分別収集啓発 事業 【30601】	ごみの分別収集に対する市民意識の向上を図るため、ごみ収集日程表の全戸配布や生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の無償貸出などを行う。	市民の分別意識が高まるものの、依然として不適正に排出されているごみについて意識啓発するとともに、分別収集の周知に取り組む。また、本市分別収集計画に基づき、容器包装廃棄物のリデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)を推進し、廃棄物の減量や資源の有効活用、循環型社会の形成を図る。	780	1,937	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
有価物集団回 収推進事業 【30603】	一般家庭から排出される一般廃棄物のうち、資源として再利用することが可能な有価物(古紙、アルミ缶など)の集団回収を実施する団体に、報奨金を交付する。	ごみ減量化・再資源化を推進し、環境問題について市民意識の啓発に取り組む。また、広報はんなんおよび市ウェブサイトなどを活用し、情報提供を行う。	7,870	8,051	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
一般廃棄物収 集事業 【30699】	循環型社会の構築を図るため、ごみの減量化、リサイクルの推進に取り組みつつ、一般家庭から排出されたごみを収集運搬する。	ごみの適正な分別排出についての市民意識の向上のため、啓発を進めながら、ごみに対する個人の責任感の醸成や、マナー改善による不適正排出防止に努める。	126,611	158,563	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆4-5.資源対策課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
定例のミーティングによる情報の共有や現場からの不適正排出などの報告を通し、常にごみの分別、減量に取り組む意識の浸透を図る。	分別収集の周知、不適正排出への啓発を図る。	現場でのOJTによるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、職場内研修を実施する。

5.福祉部

◆5-1.市民福祉課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿				取組方針					
地域福祉経営の推進(201)	○子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。 ○市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって人権と福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。				市民参画・公民協働による人権と福祉のまちづくりを推進するため、「第2期地域福祉推進計画」に基づき、小地域ネットワーク活動やいきいきネット相談支援センター、くらしの安心ダイヤル事業などの施策を展開し、市民の福祉意識向上を図りながら、地域福祉の推進に努める。また、公民協働で地域福祉推進連絡協議会等を開催し、本計画の進捗管理や地域福祉施策を推進しつつ、市民のニーズ把握に努めるとともに、既存公共施設や広報等を活用し、身近な居場所づくりや各制度・サービス等の周知啓発を行い、地域における相談支援業務の強化に努める。加えて、災害時要援護者支援についても、公民協働で設置した災害時要援護者支援連絡調整会議を通じ、支援体制等の構築を図る。					
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明	
「地域の福祉施設等が充実し、誰もが安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	47.7	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
			実績							
小地域ネットワーク活動ボランティア数	人	598	目標	610	620	630	640	650	小学校区内で活動している 校区ボランティア数	
			実績							
くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)登録者数	人	1,200	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800		
			実績							
コミュニティソーシャルワーカーによる相談件数	件	1,527	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800	いきいきネット相談支援センター (コミュニティソーシャルワーカー)で受けた 相談件数	
			実績							

施策名 (施策コード)	めざす姿				取組方針					
障がい者福祉の充実(207)	○障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。				「第3期障がい福祉計画(H24年度から3ヵ年)および第2次障がい者基本計画(H21年度から10ヵ年)」に基づき、今後も居宅介護などの訪問系サービス、生活介護や自立訓練などの日中活動系サービス、グループホームや施設入所支援などの居住系サービス、また日常生活用具や移動支援といった地域生活支援事業を推進する。					
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明	
「障がい者が支援サービス等を利用しながら住み慣れた地域で安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	68.1	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
			実績							

一般就労移行者数	人	1	目標	4	4	4	4	4	福祉施設から一般企業へ就職する障がい者の人数
			実績						
共同生活介護利用者数	人	0	目標	0	0	8	8	8	ケアホームに入居している全介護を要する障がい者の人数
			実績						

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
地域防災の推進 (301) ※再掲	○市民が日頃から防災意識や被害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。	広報誌等の活用や地域の関係団体・機関との連携協力により、くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)を周知啓発し、災害時要援護者の把握に努める。

◆5-1.市民福祉課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
地域福祉推進事業 【20101】	[地域福祉推進連絡協議会運営事業] 地域福祉施策の推進、地域課題の解決など地域福祉の推進を図るため、公民協働で地域福祉推進計画の策定や進捗管理を行う。 [小地域ネットワーク活動等推進事業費補助事業] 支援を必要とする人々が安心して生活できるよう、小学校区単位で地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を推進する。 また、市民の信頼回復に向け、地域福祉の要である社会福祉協議会の基盤整備等を支援する。	[地域福祉推進連絡協議会運営事業] 地域福祉推進連絡協議会等を開催し、「第2期地域福祉推進計画」の進捗管理や地域福祉施策の推進を図る。 [小地域ネットワーク活動等推進事業費補助事業] 住民センター等の既存公共施設などを活用し、自治会単位など身近な場所での活動展開を行う。また、社会福祉協議会等と協働し、ボランティア講座の開催や広報等による周知活動などを行い、人材育成に努める。加えて、社会福祉協議会に対し、コミュニティワーカーの適正配置等を促し、社会福祉協議会の基盤整備への支援および地域福祉の推進を図る。	27,345	24,903	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
災害時要援護者支援推進事業 【20101】 【30104】	災害時要援護者支援推進事業(くらしの安心ダイヤル事業)登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ・地域行事のお誘い・災害時の安否確認等を行い、地域の中で要援護者を支え合う体制を構築する。	行政の関係各課、地域の関係団体等と連携し、本事業の周知啓発・登録促進に努める。また、災害時要援護者支援連絡調整会議において、支援体制等の構築および災害時要援護者支援マニュアルの改訂などの協議を行うとともに、自治会や自主防災組織等に対して、支援体制の協力依頼を行う。加えて、大阪府などの補助金を活用し、名簿管理や地図情報等を取り入れた専用の管理システムの運用を行う。	6,795	325	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

地域福祉相談事業 【20103】	[日常生活自立支援事業] 認知症などにより判断能力が不十分な方が、自立した地域生活を送れるよう福祉サービスの利用および金銭管理等を支援する。 [いきいきネット相談支援センター事業] 地域の福祉向上と自立生活支援のための基盤づくりを行い、健康福祉ネットワークの構築を図るため、地域福祉推進計画に基づき、保健福祉圏域である、概ね中学校区単位にいきいきネット相談員(コミュニティソーシャルワーカー)を配置し、援護を要する方への支援を行う。	[日常生活自立支援事業] 成年後見制度や市民後見人制度の活用により、契約待機者の解消を図る。 [いきいきネット相談支援センター事業] コミュニティソーシャルワーカーの配置を継続し、要援護者およびその家族等の地域生活における相談活動や情報提供などの支援を通じ、地域の福祉向上と自立生活支援の基盤づくりを図る。また、広報等による周知啓発やコミュニティソーシャルワーカーへ各種研修の機会の提供を行うなど、機能強化を図る。	26,882	26,524	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
総合支援法給付運営事業 【20701】	障がいのある方が自ら選択した場所に居住し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、居宅介護・補装具費の給付等、必要な自立支援給付を行う。	障がいのある方が自ら選択した場所に居住し、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な自立支援給付(居宅介護他16給付)、自立支援医療の給付、補装具費の給付を国基準に基づいて実施する。	710,653	752,433	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
地域生活支援事業 【20702】	障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた相談支援事業や地域活動支援センター事業等を効率的・効果的に実施する。	障がいおよび障がい者の理解を深めるための啓発活動に取り組む。 利用者からの声を事業者に伝え、サービスの質の維持、向上に取り組む。	73,424	79,228	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
障がい者日常生活支援給付・助成事業 【20799】	障がいのある方の社会参加の促進、地域における安全安心の確保等、障がいのある方の日常生活を支援するため、必要な給付を行う。	障がいのある方の社会参加の促進、地域生活における安全、安心確保、日常生活の利便性向上、障がい者団体への支援などを実施する。	2,592	2,624	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
障がい者医療助成事業 【20799】	重度の障がいのある方の健康保持および生活の安定に寄与し、医療を受けた場合の自己負担の軽減を図るため、医療費の助成を行う。	65歳未満の身体障害者手帳1・2級および療育手帳A判定の方の保険給付による医療費および訪問看護利用料の患者負担分を公費助成する。	82,457	82,661	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
特別障がい者手当等助成事業 【20799】	福祉の増進のため、重度の障がいにより日常生活において介護を必要とする方に手当を給付する。	障がい者の社会参加の促進、地域生活における安全、安心確保、日常生活の利便性向上、福祉の増進を図る。 特別障害者手当等給付については、国基準に基づいて実施する。	29,274	35,210	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
障がい者虐待防止事業 【20799】	障がい者の権利利益の擁護を図るため、障がい者虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援等を行う。	障がい者虐待防止センターを設置し、事業の体制整備、関係機関職員の資質の向上、通報義務等について広報・啓発活動等を実施する。	205	378	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆5-1.市民福祉課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
組織内での正確な情報共有、課題共有と迅速な意思決定が可能となるシステムづくりに努める。(ホウレンソウのシステムづくり)	社会福祉協議会をはじめとする福祉関係事業者、NPO、市民と連携し、民間活用を図ることにより身近な地域におけるセーフティネットを構築する。	大阪府、関係機関、泉州地区等主催の研究会・研修会等への積極的な参加および実務経験豊富な職員のノウハウを共有しあえる環境づくりを行う。

◆5-2.こども家庭課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿			取組方針					
子育て支援の充実 (205)	○市民や市外に住む子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっています。			国の施策動向に注意し、児童手当事業、保育所運営、ひとり親家庭支援などの施策を適正かつ迅速に実施する。また子育て総合支援センター事業の充実を図り、NPO、子育てサークルなどと連携し、子育て支援活動の推進を図る。[こども家庭課事業] 4か月健診時にブックスタートパックを手渡し、乳幼児期から絵本に親しんでもらうとともに、絵本を使った子育て支援の充実を図る[図書館事業]					
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
「子どもが地域に守られ育っている」と思う市民の割合	%	81.4	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
			実績						
「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と思う市民の割合	%	63.1	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
			実績						
15歳未満人口	人	8,377	目標	8,040	7,780	7,520	7,260	7,000	
			実績						
保育所待機児童数	人	0	目標	0	0	0	0	0	
			実績						
地域子育て支援センター利用親子数	組	2,169	目標	2,360	2,520	2,680	2,840	3,000	地域子育て支援センターで実施する親子教室、赤ちゃんサロン、にこにこルームおよび子育て講座を利用する親子の数
			実績						
ファミリーサポートセンター利用者数(会員数)	人	233	目標	280	310	340	370	400	利用会員、協力会員、両方会員の合計数
			実績						
乳幼児健診受診率	%	96.1	目標	97.0	98.0	98.0	99.0	100.0	
			実績						

留守家庭児童会の待機児童数	人	0	目標	0	0	0	0	0	
			実績						
地域での子育てサークル開催場所数	か所	21	目標	24	27	30	33	36	NPOなどが中心になり開催している場所の数
			実績						

◆5-2.こども家庭課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
保育所運営事業 【20501】	保護者の就労等の事情により、家庭での保育に欠ける児童を保育所で保育する。公立保育所を運営するとともに、私立保育所に保育を委託する。	保育所のあり方について、官民の役割分担を含め、整備を検討する。また、私立保育園の運営費については、国・大阪府の基準を基に適正な事業運営を図り、通園する児童の保育環境の充実を図る。	486,767	543,885	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
障がい児保育支援事業 【20501】	障がいがあったり発達に支援が必要な小学校就学前の児童を保育所で保育し、またはたんぽぽ園で療育を提供する。さらに小学生以上高校生までの就学児童の居場所づくりとして「放課後等デイサービス」を提供する。	障がいのある児童、日常生活に見守りや介助が必要な児童を保育所で保育するため、体制の充実を図る。たんぽぽ園では小学校就学前児童を対象に児童発達支援事業を、小学生以上高校生までの就学児童を対象に放課後等デイサービス事業を実施する。	52,375	56,196	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
子育て助成事業 【20502】	経済的理由等により助成が必要な方に、安心して出産または子育てができるよう、施設での生活を提供する等の方法で支援する。	家庭の事情、または経済的な理由により、出産、または家庭での養育が困難になった場合に、施設入所等の方法により支援する。	8,440	11,467	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
乳幼児家庭支援事業 【20502】	主に2歳くらいまでの乳幼児のいる家庭に対し、経済的な子育てを支援する。また、地域で見守りを実施する。	こんにちは赤ちゃん事業については、訪問員のスキルアップに努め、また他市の事例や情報収集により効果的な手法の習得や研究に努める。併せてボランティアが活動意欲を継続できるような環境整備に努める。乳幼児家庭支援事業(2歳未満までの子どものいる家庭に対するゴミ袋支給)については、市民ニーズが高く、子育て支援施策として取り組む。	2,480	2,018	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
子育て支援事業 【20502】	児童が安心して生活し、かつ健全に育つよう、児童や保護者等からの相談に応じ、また児童虐待の発生を防止する事業等を実施し、子育てを支援する。	児童家庭相談に継続して取り組むことで子育て家庭の孤立化を防ぐ。虐待発生の予防として、母子保健事業、子育て支援家庭訪問事業をはじめ、他業務、他機関との連携を一層強化し、虐待リスクのある家庭の把握と同時にリスク軽減のための支援に努める。	3,148	3,225	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
母子・父子福祉事業 【20502】	母子または父子のひとり親家庭等を対象に、生活上の相談を受けたり、広く就労のための支援等を実施する。	離婚の増加や経済的困窮等の社会情勢を踏まえ、母子(父子)家庭の母(父)が長期的かつ安定的に収入を得ることを目的とし、職業能力の向上を見据えた自立支援に力を注ぐとともに、自立支援各種制度の周知を図る。	64,889	70,730	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

障がい児通所支援事業費【20502】	児童の発達を支援するため、保護者等からの相談に応じ、適切な療育等が受けられるよう障害児通所支援給付費等を支給する。	乳幼児健診などの機会でも早期発見に努め、適切な療育プログラムを早期に提供できるように取り組む。	21,050	24,042	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
子ども・子育て支援事業計画策定事業【20503】	少子化対策や子育てを支援するため、計画を策定し、施策の企画・立案により推進する。	平成26年度に子ども・子育て支援事業計画を策定できるよう、ニーズ調査を含め、準備に取り組む。併せて「次世代育成支援対策地域行動計画」に掲げられている施策の推進に努める。	32	2,074	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
子育て総合支援センター事業【20503】	子育て支援の拠点として、子育て支援のための事業を実施する。また、市内で行われる子育て支援の団体・サークルの連携・ネットワーク化を図り、事業や活動の情報を収集し提供する。	子育て支援の拠点として、子育てに関わる機関や団体等と連携して子育て支援を推進するために、子育て支援推進会議の議論を踏まえ事業展開するとともに、地域での子育て支援に活躍する団体への支援を行う。 ファミリー・サポート・センター事業およびつどいの広場事業については、NPO等との連携を図りながら、子育て世帯の育児不安解消に取り組む。	16,909	16,940	⇒	⇒	⇒	⇒	
児童手当等事業【20599】	子育てを社会全体で支援する観点から、子育てする世帯等に対し、児童手当等を支給する。	子育てを社会全体で支援する観点から、国制度による児童手当の支給を行う。 児童扶養手当については、離婚等により父子または母子家庭となった対象者に対し、手当支給のための申請方法について周知を図る。	1,024,456	1,243,923	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆5-2.子ども家庭課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
ひとつの事務事業に対し、主担当、副担当を配置し、可能な限り多岐の事務への精通を図る。	債権回収について、課全体として取り組み方針を徹底する。	年間の研修テーマや予定を立案し計画的な研修の実施を図る。

◆5-3.生活支援課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
生活支援の充実 (208)	○市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。	ハローワークと連携した福祉から就労支援事業を就労支援専門員の常駐により強化する。社会的居場所づくりのためのボランティア活動を推進する。 ケースワーカー業務軽減を図るための、電算システム改修を検討する。 (セーフティネット支援対策等事業の体制整備強化事業) 債権管理の徹底を図る。

指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
「生活に困窮している市民が自立した生活に向けた支援を受けることができる」と思う市民の割合	%	61.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
			実績						
保護率	‰ (パーミル)	9.75	目標	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	生活保護受給者の人口千人当たりの比率
			実績						
就労自立世帯数	世帯	15	目標	16	17	18	19	20	生活保護から就労によって自立した世帯数
			実績						

◆5-3.生活支援課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
生活保護扶助 事業 【20801】	最低限度の生活を保障するとともに、自立助長に努めるため、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。	①自立支援の推進 ・ハローワークと連携し、福祉から就労支援事業を実施。目標数値を設定する。 ・就労支援事業として、就労支援員を配置し就労可能な稼働年齢層への取組強化。 ②電算システム改修 ・ケースワーカーの業務軽減と、債権管理の徹底を図る。 ③生活相談の増加に対応するための面接相談員の配置	994,790	1,025,489	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆5-3.生活支援課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
長引く不況による保護相談と保護受給者の増加に対応するための実施体制を整備する。	ケースワーカー業務軽減を図るための、電算システムを改修する。(セーフティネット支援対策等事業の体制整備強化事業)	生活相談の増加に対処するための、専任面接相談員を配置する。(セーフティネット支援対策等事業の体制整備強化事業)

6.健康部

◆6-1.介護保険課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿				取組方針					
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
介護保険の健全運営・高齢者支援の充実 (206)	○高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくりに勤めています。 ○高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。				「第5期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき介護保険制度を安定的かつ健全に運営する。 第5期計画の2年目の取り組みとして、介護予防事業のさらなる充実を図るとともに、認知症高齢者の権利擁護に積極的に取り組む。					
	「高齢者が支援サービス等を利用しながら安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	64.0	目標 実績	↗ 	↗ 	↗ 	↗ 	↗ 	住民意識調査
	要介護(支援)認定率	%	17.3	目標 実績	17.3 	17.3 	17.3 	17.3 	17.3 	
	介護予防教室参加者数	人	6,890	目標	7,000	7,000	7,500	7,500	7,500	教室延べ参加者数
				実績						
	老人クラブ加入者数	人	4,230	目標	4,280	4,300	4,330	4,360	4,400	老人クラブの加入者数
実績										

◆6-1.介護保険課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
介護保険運営事業 【20601】	「第5期介護保険事業計画」に基づき、介護保険財政の健全な運営を行う。また、啓発用パンフレットを作成し、介護保険制度の内容等について周知を行う。	介護保険財政の健全な運営を行う。 市民への介護保険制度への理解を深めるため、啓発活動に取り組む。	35,414	245	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
介護保険給付事業 【20601】	要介護(要支援)認定者が、サービス提供事業者から必要なサービスを受けた場合に、利用者負担を除くサービス費用を保険給付する。	国保連合会に審査、事務支払事務を委託し適正なサービス費支払を実施する。	3,519,994	3,547,123	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
介護保険賦課徴収事業 【20601】	介護保険制度の適切な運営および公平な負担を実現するため、介護保険法に基づき適正な賦課徴収を行う。	介護保険料を滞納する被保険者への納付指導(文書送付(督促、催告)、電話、訪問、滞納処分)や口座振替の推進により徴収率の維持向上を図る。	2,739	3,166	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<p>介護保険給付費等費用適正化事業 【20601】</p>	<p>持続可能な介護保険制度の構築に寄与するため、「大阪府介護給付適正化計画」に基づき、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制する。</p>	<p>「大阪府介護給付適正化計画」に基づき、平成23年度～26年度までの計画を作成し、以下の3つを中心に実施する。 ・縦覧点検-国保連合会に委託して保険者が複数月にまたがる請求明細書の内容を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行う。また保険者が国保連合会委託審査で過誤処理ができていない未審査の内容を点検し、疑義内容についてはサービス提供事業所に照会し、必要に応じて国保連合会に過誤申し立て等を行う。 ・介護給付費通知-年に4回サービス受給者本人(または家族)に対して、サービスの請求状況および費用等について通知する。受給者から、過剰請求等の情報を受けた場合、事実確認のうえ、必要に応じて国保連合会に対し過誤申立等を行う。 ・住宅改修の適正化-住宅改修費の給付を受ける利用者自宅の実態調査や利用者の状態等の確認および施工状況の確認等を行い、必要に応じて適正な事前申請や工事の是正等の指導を行う。</p>	8,652	5,905	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
<p>介護予防サービス計画作成事業 【20601】</p>	<p>要支援認定を受けた利用者が適切に介護予防サービスを受けることができるように、介護予防サービス計画を作成する。</p>	<p>要支援認定者が適正な介護予防サービスを受けるにあたり、費用対効果を検証しつつ、市直営の地域包括支援センターにおいて適正に事業を実施する。居宅介護支援事業者に委託の計画についてはプラン確認をより一層強化する。また、介護度が悪化していないか検証を行う。</p>	20,611	26,902	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
<p>介護保険認定事業 【20601】</p>	<p>介護認定の公平、公正および質の確保のため、認定申請から結果通知まで一連の事務処理を行う。また、個々のニーズの顕在化や不正なサービス提供の発見等、介護保険給付の適正化を図るため、訪問により直接利用者と面会する。</p>	<p>認定調査など要介護認定については、保険給付の前提となるものであり、全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に行われるように実施する。</p>	26,602	31,692	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
<p>介護予防事業 【20602】</p>	<p>介護保険制度第1号被保険者が要介護・要支援状態または重度化することを防ぐため、生活機能が低下している状況を早期に発見し、介護予防教室を勧奨、啓発する。</p>	<p>関係課との連携による効果的な手法を検証しつつ事業を実施する。参加者の固定化・地域の参加者の差の是正、啓発により新しい参加者の開拓、参加しやすい環境づくりを検討する。また生活機能アンケート回収率を増加させるためにアンケートの文面や対象者抽出の再考、啓発方法の再考およびアンケート以外での介護予防教室啓発方法を検討する。総合計画に計上している要介護(支援)認定率の17.3%を維持できるよう介護予防事業の展開する。</p>	25,178	24,351	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
<p>地域包括支援センター事業 【20601】</p>	<p>高齢者の総合相談や権利擁護、各関係機関とのネットワークづくりを通して、高齢者が安心して地域生活を送ることができるように支援する。</p>	<p>高齢者の身近な相談機関として気軽に利用してもらえるように地域包括支援センターの認知度を高めるために啓発活動に取り組む。また、関係機関との連携強化を図る。</p>	32,115	37,754	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<p>地域包括支援センター任意事業 【20601】</p>	<p>法令に基づく地域包括支援センターの任意事業として、家族介護支援事業その他介護保険事業の安定化や被保険者の地域における自立した日常生活の支援を行うため、必要な事業を実施する。</p>	<p>介護用品給付事業として、在宅で寝たきり又は認知症の高齢者に対し、紙おむつ等を給付することにより、高齢者およびその介護者の身体的、経済的負担の軽減を図る。 成年後見制度利用支援事業として、認知症高齢者、知的障害高齢者等の成年後見制度の利用を支援することにより、要支援者がその有する能力を活用し、自らが希望する自立した日常生活を営むことができるよう支援する。 住宅改修支援事業として、居宅要介護被保険者および居宅要支援被保険者に対して、住宅改修について必要と認められる理由書を作成するにあたり、市がその業務に係る手数料を支払うことにより、介護保険の円滑な実施を図る。 地域自立生活支援事業として、市内に居住する60歳以上の者のみで構成される世帯に対し、食生活の改善と健康増進をめざして、栄養バランスのとれた食事を訪問により定期的に提供し、地域においての自立した在宅生活を支援する。 介護相談員派遣事業として、介護サービスの提供の場を訪ね、サービスを利用する方の話を聞き、相談に応じることにより、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの資質向上を図る。 なお、高齢者の在宅生活への支援に寄与するため、適正に事業を実施する。配食サービスについては、今後のあり方を検討する。</p>	4,085	4,100	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
<p>老人福祉センター事業 【20602】</p>	<p>健康で明るい生活を営むため、老人福祉センターを設置し、本市在住の60歳以上の市民に対し、健康の増進、教養の向上およびレクリエーションの便宜を総合的に供与する。</p>	<p>高齢者の健康増進に寄与するため、指定管理者制度を活用しつつ事業を実施する。</p>	25,377	24,927	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

<p>老人福祉事業 【20699】</p>	<p>介護保険法に基づかない高齢福祉施策として事業を実施する。</p>	<p>・緊急通報装置設置事業として、独居老人等に対して緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。 ・老人クラブ活動推進事業として、補助金を交付することにより、高齢者の知識および経験を生かし、生きがいと健康づくり等多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かにするとともに、健康で明るい長寿社会づくりをめざす。 ・老人保護措置事業として、65歳以上で身体上若しくは精神上または環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方に対し、養護老人ホームに入所させることにより心身の健康の保持および生活の安定を図る。 高齢者の地域生活における安心・安全の確保に寄与するため、事業の効率化を図りつつ事業を実施する。 なお、緊急通報装置貸与事業については、現民間事業者との契約が平成25年度末までとなっていることから、平成26年度に向けて、利用者のニーズを踏まえたより利用しやすい条件等の検討を行う。</p>	<p>10,535</p>	<p>12,332</p>	<p>⇒</p>	<p>⇒</p>	<p>⇒</p>	<p>⇒</p>	<p>⇒</p>
<p>介護保険共同 認定事業 【20699】</p>	<p>近隣での認定格差をなくし、審査を安定させるため、介護認定審査会を2市1町共同設置により運営する。</p>	<p>平成25年度より2市1町の介護保険認定審査会において、当市が審査会担当となる。(3年間)</p>	<p>1,400</p>	<p>38,856</p>	<p>⇒</p>	<p>⇒</p>	<p>⇒</p>	<p>⇒</p>	<p>⇒</p>
<p>広域福祉課共同 設置事業 【70199】</p>	<p>地方分権一括法で平成25年度から社会福祉法人の認可指導等が市に移譲されるにあたり、関連事務である介護保険居宅サービス事業・保育所(認可外含む)・障がい福祉サービス事業所の指定指導等について大阪版事務移譲を受け、法人運営と事業運営を一体的に指定事務や指導監査等の実施のため、泉佐野以南の3市3町で事務の共同処理を行う。</p>	<p>次の事務を泉佐野以南の3市3町で、地方自治法第252条の7に基づく内部機関の共同設置により事務の共同処理を行う。 ・社会福祉法人の設立認可等(市は法定移譲・町は府権限委譲事務) ・児童福祉施設(保育所・児童館)にかかる認可等 ・児童福祉施設(助産施設・母子生活支援施設)にかかる認可等 ・認可外保育施設からの届出の受理等の事務 ・指定障がい福祉サービス事業者の指定等 ・指定居宅サービス事業者の指定等(法第72条第1項のみなし指定を除く) ・特別養護老人ホーム(定員29人以下)の設置の認可等 ・老人デイサービスセンター等の設置の届出受理等 ・有料老人ホーム設置届等各種届出の受理および運営指導等 ・社会福祉事業(老人福祉センター)開始の届出の受理等</p>	<p>1,730</p>	<p>13,822</p>	<p>⇒</p>	<p>⇒</p>	<p>⇒</p>	<p>⇒</p>	<p>⇒</p>

◆6-1.介護保険課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
法制度等の研修に参加する。 大阪府や泉州地域の市町村との情報交換に努める。 OJTによるスキルアップで職員間の業務上の知識や技術を深める。	介護給付費適正化に取り組み縦覧点検や介護給付費通知を実施する。 公平性や必要性に基づく要支援者へのケアプランを作成する。	職務遂行能力のスキルアップのための研修に積極的に参加する。 OJTによりスキルアップを図る。

◆6-2.保険年金課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
国民健康保険制度の適正な運営 (204)	○安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。	累積赤字の拡大を招かないため、被保険者資格の適正管理、保険料の適正な賦課、医療費の適正化、収納率の向上等に努め、国民健康保険の適正な運営を図る。								
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	特定健康診査受診率	%	32.21	目標	65	30	35	40	50	特定健康診査を受診した国民健康保険の被保険者の割合(第2期計画策定による目標値の訂正)
				実績						
	特定保健指導利用率	%	9.73	目標	45	30	35	40	50	特定保健指導の対象者のうち、指導を受けられた人の割合(第2期計画策定による目標値の訂正)
				実績						
早期介入保健指導参加者数	人	14	目標	40	40	40	40	40		
			実績							
「メタボリックシンドローム」該当者及びその予備群の人の割合	%	16.0	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0		
			実績							

◆6-2.保険年金課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
国民健康保険適正化事業 【20401】 【20403】	国民健康保険被保険者の健康を保持、増進し、その生活の安定を図るため、相互扶助の精神に則り、被保険者の疾病、負傷等に対して、必要な保険給付を行う。その適正な運営のため、医療費の適正化、保険料の適正な賦課・徴収や保健事業などを行う。	国民健康保険制度は国民皆保険を支えるものであり、運営にあたっては、運営状況や事業内容を被保険者に周知し、理解と協力を求める。また、安心して医療を受け、健やかに暮らせる制度を維持するためにも、安定的かつ持続的に運営できるように、国や大阪府などの関係機関に広域化などの抜本的な制度改革に取り組むように要望を行う。さらに、収入の確保のため、保険料の適正賦課、収納率の向上に努めるとともに、支出の抑制のため、医療費の適正化に努める。この医療費抑制のために、特定健康診査・特定保健指導などの受診率を向上させ、市民の健康の保持・増進を図る。	7,780,043	8,182,035	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
乳幼児医療助成事業 【20599】	乳幼児を抱える家庭の精神的・経済的負担を軽減し、乳幼児の健全な育成と福祉の増進を図るため、小学校就学前までの乳幼児を対象に、医療費の一部を助成する。	国には国制度の創設を、大阪府には医療費助成事業補助制度の対象者の拡大について、継続した要望を行う。	76,496	84,294	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
老人医療助成事業 【20699】	老人の健康保持および福祉の増進を図るため、一定の障がいなどの条件に該当する65歳以上の人を対象に、医療費の一部を助成する。	国に国制度の創設について継続した要望を行う。	83,114	92,386	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
後期高齢者医療運営事業 【20699】	国民保健の向上および高齢者の福祉の増進を図るため、75歳以上の人と満65歳以上75歳未満の人で一定の障がいのある人を対象に、病气、けが、死亡等の場合に保険給付を行う後期高齢者医療制度の各種申請受付などを行う。	現在の府内上位である保険料収納率を維持するとともに、振り込み詐欺への注意喚起や医療制度の周知に取り組む。また、窓口対応については、高齢者にやさしい、きめ細かな相談体制に取り組む。	680,665	691,455	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆6-2.保険年金課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
課内会議、班内会議等を開催、情報交換および懸案事項を検討し、市民サービスの向上および事務の効率化を図る。	医療費等に見合った適正な保険料を賦課する。 収納対策により収納率の向上に努める。 医療費の適正化に努める。 一般会計からの繰り入れによる計画的な累積赤字解消を図る。	書籍や研修等を活用し、正確かつ豊かな業務知識を身に付けるよう、OJTにより上司や同僚のノウハウを受け継ぐとともに自身も日々の対応の中から熟練するよう努める。

◆6-3.健康増進課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿				取組方針					
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
健康づくりの推進 (202)	○市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに暮らしています。				「健康はんなん21」の見直しや未受診者アンケートによる市民ニーズの把握等により、検診体制を再構築することで、受診率の向上や疾病の早期発見・早期治療を促進し、健康づくりの推進を図る。					
	「市民は健康づくりに取り組むための行政サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	57.4	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
	がん検診受診率	%	11.6	目標	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	
				実績						
	乳幼児健康診査受診率	%	96.1	目標	98.0	98.5	99.0	99.5	100.0	
				実績						
	予防接種の接種率	%	81.8	目標	90.0	92.5	95.0	97.5	100.0	
				実績						
	標準化死亡率(男性)	—	100.1	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	現状値は 平成15～19年の値
				実績						
	標準化死亡率(女性)	—	110.3	目標	106.0	104.0	102.0	101.0	100.0	現状値は 平成15～19年の値
実績										

◆6-3.健康増進課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
健康増進事業 【20200】	病気の早期発見・早期治療を図り、市民の健康の保持・増進を支援するため、健康手帳の交付・健康相談・健康教育・機能訓練・訪問指導・健康診査を実施する。	平成20年度に中間見直しを行った「健康はんなん21」の見直し・評価を行うとともに、がん検診の受診率向上に向け、広報等の工夫による市民への周知方法を検討する。	46,596	57,593	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
母子保健事業 【20203】	妊産婦および乳幼児等の病気の予防や早期発見・早期治療を図るとともに、健康の保持増進および子育て支援のため、妊婦健診・乳幼児健診・乳幼児家庭訪問・赤ちゃん相談事業等を実施する。	健康診査、保健指導、健康相談等を通じて、妊産婦および乳幼児の健康の保持および増進を図るため、健診受診率の向上に向け、個別通知の工夫や、医師会への協力依頼を行う。	29,547	33,430	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

予防接種事業 【20204】	感染症を予防し、市民の健康の保持増進を支援するため、予防接種法に基づく定期予防接種（BCG、ポリオ、麻しん・風しん、四種混合・三種混合・二種混合、日本脳炎、高齢者インフルエンザ）および任意予防接種（子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン）を実施する。	予防接種の接種率向上に向け、医師会への協力依頼や、教育委員会等との連携により、接種勧奨を行う。定期的に、広報による接種勧奨を行う。	143,945	133,618	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
保健センター管理運営事業 【20299】	健康増進事業、母子保健事業、予防接種事業等各事業が円滑に実施できるよう、市民の衛生知識の普及や健康管理、健康づくりの拠点である保健センターおよび保健センター分室の管理運営を行う。	保健事業のより一層の推進を図るため、専門職（保健師・管理栄養士等）の効果的な活用を検証し、併せて、市民に対し、健康づくりの重要性を積極的に啓発する。保健センターの老朽化については、補助金等の活用による改修の検討を行う。	12,389	11,027	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
健康マイレージ事業 【20299】	誰もが健やかに暮らせるまちをめざすため、健康診査の受診や健康講座に参加など様々な活動によるポイントをためることで、抽選で景品と交換できるポイント制度を導入する。	健康づくりの取り組みにポイントを付与することで、市民の健康意識の向上・健康づくりの推進を図る。多くの市民に制度を利用してもらうため、広報等を工夫して制度の周知徹底を行い、参加しやすい環境づくりに取り組む。また、全庁的に組織する健康づくりプロジェクトチームにおいて進捗管理を行う。	0	698	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆6-3.健康増進課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
定期的な課内会議を開催する。 市民への情報提供等業務に関するマニュアルの見直しを行う。	事業ごとの分析・評価を行うとともに、職員すべての共有のものとし、次年度に向け検討する。	研修への積極的な参加や専門書等により知識技術の向上を図る。 窓口や電話を通じて、市民との接触を図り、コミュニケーション能力の向上に努める。

7.事業部

◆7-1.事業総務課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
安全で快適な交通環境づくり (605) ※再掲	○市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行しています。	広域幹線道路の機能強化として、第二阪和国道の全区間供用について、国に働きかけ、早期の整備を促進する。

◆7-1.事業総務課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
第二阪和国道 延伸事業 【60504】	第二阪和国道の早期延伸に向け、国や大阪府等に働きかけることにより、大阪府と和歌山県を結ぶ幹線道路の早期開通を促進する。	和歌山市までの早期開通をめざし、議会と行政が一丸となって国土交通省・大阪府等に要望活動を行う事により、その促進に取り組む。	193	223	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆7-1.事業総務課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
朝の朝礼において、課員の一日のスケジュールをチェックする。 課題が発生した場合、課内会議を開催する。 明示等に係る個人情報取り扱いのマニュアルを運用する。	占用料・手数料の見直しについては、地価が下落傾向にある現在の社会状況の中、近隣市町の状況も踏まえて検討する。	研修等への積極的な参加する。

◆7-2.農林水産課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
農業の振興 (503)	○阪南ブランドの農産物および加工品(地場産品)が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。	遊休農地の解消のため、利用集積の拡大、自己耕作の再開等をしやすくする車両などの農地への進入、農耕機械の使用促進につながる耕作道の整備をすること等を進めていく農業活性化協議会の普及に向け、JA・農業委員会等、関係機関と連携して支援を行う。また、地域の安全安心な農産物等の提供およびブランド化を促進し農業振興・活性化等に向け、JA等関係機関との協議・調整を行い、直売所の設置や地産地消を推進する。

指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
「農業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	43.6	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
			実績						
遊休農地面積	ha	24	目標	22	20	17	14	12	
			実績						
販売農家数	人	15	目標	30	45	60	75	87	農業者戸別所得補償制度の交付金対象者(旧戸別所得補償モデル対策交付対象者)
			実績						
大阪版認定農業者制度による認定農業者数	人	25	目標	40	75	80	85	97	府内へ年間50万円以上の出荷・販売などの額をめざす農業者
			実績						

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針							
漁業の振興 (504)	<p>○地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。</p> <p>○市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。</p>	漁業従事者との連携により、ノリ、ワカメの養殖を推進し、漁業の経営安定策を講じる。							
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
「漁業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	56.6	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
			実績						
養殖(ノリ、ワカメ)収穫量	t	159	目標	↗	↗	↗	↗	↗	現状値は平成20年漁業センサス値
			実績						
(魚類)漁獲量	t	519	目標	↗	↗	↗	↗	↗	現状値は平成20年漁業センサス値
			実績						

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針							
自然と共生するまちづくり (601) ※再掲	<p>○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。</p> <p>○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。</p>	林道、自然公園等の効率的な維持管理を行う。また、海、山等の自然環境の適切な保全や公園・緑地等の適切な維持管理に市民と協働して取り組む。							

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
安全な水辺空間の形成 (602)	○河川、ため池、海岸などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。	現在、施工中である池谷池、池谷上池について引き続き取り組めるように、市から補助金を負担する。河川・水路等の水辺空間について、改修や浚渫等により安全性を確保する。また、市民や団体による水辺空間の清掃等の活動を支援する。[農林水産課事業] 河川・水路等の水辺空間について、改修や浚渫等により安全性を確保する。また、市民や団体による水辺空間の清掃等の活動を支援する。[土木管理室事業]								
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明	
「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
			実績							
ため池改修地区数	地区	6	目標	7	7	8	9	10		
			実績							

◆7-2.農林水産課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
都市農業及び農空間保全事業 【50302】	農空間(農地、集落等)を守るため、遊休農地の解消や農業者の担い手の育成等を支援する。	遊休農地の解消に向け、利用集積の拡大、自己耕作の再開等をしやすくするよう、車両などの農地への進入や農耕機械の使用促進につながる耕作道を整備すること等を行う農業活性化協議会にJA・農業委員会等、関係機関と連携し、普及支援を行う。また、地域の安全安心な農産物等の提供およびブランド化を促進し農業振興・活性化等に向け、JA等関係機関との協議・調整を行い、直売所の設置等、地産地消を推進する。	1,112	1,091	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
地産地消推進事業 【50303】	農業振興を活性化させるため、農産物直販所において地域の安全安心な農産物等の提供およびブランド化を促進する。	地域の安全安心な農産物等の提供およびブランド化を促進し農業振興・活性化等に向け、JA等関係機関との協議・調整を行い、直売所の設置等、地産地消を推進する。	14,617	196,241	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
有害鳥獣対策事業 【50399】	農林作物の安定生産化を図るため、農林作物を食い荒らす野生鳥獣を捕獲して、被害を軽減する。	有害鳥獣による被害防止に一定の成果があらわれていることから、継続して取り組む。	344	438	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
農業者戸別所得補償推進事業 【50399】	自給率の向上等を目的とした国が実施する農業者戸別所得補償制度を円滑に推進するため、米の需給調整等の事務を行う。	法に基づき、国の動向を注視して事業を行う。	982	982	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

農業用施設維持補修事業【50399】	農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、農業用水路等の維持補修を行う。	農業生産の促進を図るため、コスト縮減に努めつつ、老朽化する農業用水路等の維持補修に取り組む。	4,312	6,563	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
ため池整備維持補修事業【50399】	農業用水源の確保と洪水調整機能の向上を図るため、ため池の維持補修を行う。	農業生産に不可欠な水資源の確保のため、効率的なため池の維持補修に取り組む。	3,938	4,372	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
漁業振興対策事業【50499】	漁業振興を活性化させるため、漁業の経営安定策を図る。	漁業従事者との連携により、ノリ、ワカメの養殖を推進し、漁業の経営安定策を講じる。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
府立自然公園維持管理事業【60104】	大阪府で整備されている自然公園の安全性を確保するため、草刈等の維持管理を行う。	市民が利用する自然公園の安全性を確保するため、維持管理を行う。	0	233	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
林道維持管理事業【60199】	林道通行者の安全を図るため、林道の維持管理を行う。	通行者の安全確保のみならず、防災上の観点からも必要な事業であり、効率的な補修を前提に林道の維持管理に取り組む。	1,716	2,716	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
ため池整備事業(池谷上池)【60201】	防災上の観点から、老朽化した池谷上池の整備改修を行う。	現在、施工中である池谷上池について、整備改修に取り組むため、補助金を負担する。	274	6,250	⇒	⇒			
ため池整備事業(井関池)【60201】	防災上の観点から、老朽化した井関池の整備改修を行う。	老朽化した井関池の改修工事を計画的に行う。		1,150	⇒	⇒	⇒	⇒	
鳥取ダム等耐震照査事業【60201】	地震による災害の未然防止を図るため、大阪府を事業主体としたため池の耐震検討を行う。	南海・東南海地震等の大規模地震における災害の未然防止と安全性の確保を図り住民の生命、財産を守るため、事業に取り組む。	2,500	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
鳥取池整備事業【60201】	防災上の観点から、鳥取ダムの放水ロゲートを更新する。また、同時期に、鳥取ダムの上流に位置する栄谷池を改廃・統合する。	鳥取ダムの機能復旧を図るとともに鳥取池と同じ水系にある栄谷池を改廃し統合することにより、災害の未然防止と治水対策の強化を図る。		12,500	⇒	⇒			

◆7-2.農林水産課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
定期的な課内会議を開催する。 情報を共有して市民に対して、効率のよいサービス努める。	既存農業用施設等の現状の把握と今後のコスト縮減対策の検討を行う。	人事課研修等によるコミュニケーション能力の向上に適した研修に積極的に参加し、能力向上を図る。

◆7-3.都市整備課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
自然と共生するまちづくり (601) ※再掲	○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。 ○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。	緑の保全や活用を推進することで、自然環境と調和した居住空間の形成や交流空間の形成を進める。

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針																																										
魅力的な街並みづくり (603)	○市民が、街並みの景観形成に関する地域のルールづくりを進め、魅力のある良好な街並みを形成しています。	地区計画などにより、自然環境と調和のとれた街並みを保全し、歴史的街並みについては、指定された地区等の景観保全を進める。																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値 (H22)</th> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">「まちの景観が守られており、市民が誇りを持てるまちとなっている」と思う市民の割合</td> <td rowspan="2">%</td> <td rowspan="2">58.8</td> <td>目標</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td rowspan="2">住民意識調査</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">景観形成地区数</td> <td rowspan="2">地区</td> <td rowspan="2">0</td> <td>目標</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td rowspan="2">景観法に基づく景観計画の地区数</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明	「まちの景観が守られており、市民が誇りを持てるまちとなっている」と思う市民の割合	%	58.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	実績						景観形成地区数	地区	0	目標	1	1	1	1	1	景観法に基づく景観計画の地区数	実績						
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明																																			
「まちの景観が守られており、市民が誇りを持てるまちとなっている」と思う市民の割合	%	58.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査																																			
			実績																																									
景観形成地区数	地区	0	目標	1	1	1	1	1	景観法に基づく景観計画の地区数																																			
			実績																																									

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針																										
快適な住環境づくり (604)	○建築物の不燃化や耐震化が図られるとともに、市民が住環境に関する地域のルールづくりを進め、安全かつ快適なまちで暮らしています。	快適な住環境づくりとして環境面、防災面から緑地等の保全を進める。また、防災面から防火・準防火地域など指定の検討を進める。																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値 (H22)</th> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">「市民が安心して、また快適に暮らすことのできる住環境が整っている」と思う市民の割合</td> <td rowspan="2">%</td> <td rowspan="2">74.8</td> <td>目標</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td rowspan="2">住民意識調査</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明	「市民が安心して、また快適に暮らすことのできる住環境が整っている」と思う市民の割合	%	74.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	実績						
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明																			
「市民が安心して、また快適に暮らすことのできる住環境が整っている」と思う市民の割合	%	74.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査																			
			実績																									

防火・準防火地域の面積	ha	15.0	目標	↗	↗	↗	↗	↗	
			実績						
地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	目標	↗	↗	↗	↗	↗	
			実績						
生産緑地指定面積	ha	47.9	目標	↗	↗	↗	↗	↗	
			実績						

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
安全で快適な交通環境づくり (605) ※再掲	○市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行しています。	尾崎駅前までのアクセス道路については、今後の社会情勢(高齢化等)に対応できるような安全性・快適性のある整備を中心市街地の賑わいと併せて検討する。

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
公共交通の利便性向上 (606)	○市民が、充実した公共交通網を利用し、快適に移動しています。	公共交通については、健全な運営が図れるよう利用状況を注視しつつ、運行改善等に努め、コミュニティバスの利用を促進する。								
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	「日常生活に必要な移動手段が整っており、不便なく生活している」と思う市民の割合	%	60.9	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
	コミュニティバス利用者数	人	156,185	目標	156,500	157,000	157,500	158,000	159,000	
				実績						

◆7-3.都市整備課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
生産緑地地区の計画決定 【60102】 【60402】	良好な都市環境を誘導するため、市街化区域内の保全すべき農地は、一定の要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。	市街化区域内の保全すべき農地は、生産緑地地区に指定し、景観面、防災面から、より計画的・永続的な保全を図り、良好な都市環境に誘導する。	121	349	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

地区計画制度の導入 【60301】 【60401】	地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、地区指定の検討を行う。	新たに大規模開発された地域等においては地区計画制度を導入する方向で進めており、既存の地区においても制度導入の要望があがり、地権者間で合意が図られた場合は検討を行う。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
阪南市まちづくり支援事業 【60301】 【60404】	魅力ある、住みやすいまちを創造していくため、市民主導による地区計画や建築協定などが提案される際に建築物に対する制限やルールづくりなど、市民の取り組みを支援する制度づくりを行う。	魅力ある、住みやすいまちを創造していくため、各地区で建築物に対する制限やルールづくりなど、市民の取り組みを支援する制度づくりを行う。また、地域住民が中心となり、まちづくり協議会やNPOを設立し、地区計画や建築協定を提案する際に、アドバイザーとして市職員や専門家等の派遣制度を樹立し支援する。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
景観形成重点地区の指定 【60302】	地区特性に応じたルールに沿って、魅力ある街並みを形成するため、大阪府景観計画に基づく景観形成重点地区の指定の検討を行う。	現在、山中溪地区の歴史的街並みについて、景観形成重点地区に指定されたことを踏まえ、今後、地区に応じたルールづくり等を進め、魅力ある街並みを形成する。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
防火・準防火地域の計画決定 【60403】	安全かつ快適なまちづくりを進めるため、火災危険の防除を目的とした、建築物の防火上の構造制限等を行う防火・準防火地域の指定について検討を進める。	災害危険度判定調査も含め、防火・準防火地域の指定方針、指定根拠、指定範囲等について調査、検討を進める。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
尾崎黒田南線整備事業 【60501】	尾崎駅周辺の交通機能等の充実として、国道26号線から尾崎駅等へアクセスする尾崎黒田南線の整備について検討を進める。	今後の社会情勢(高齢化等)に対応できるような安全性・快適性のある道路をめざしつつ、中心市街地の賑わいと併せ検討する。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
コミュニティバス運行補助事業 【60603】	高齢者や移動手段を持たない交通弱者に対するサービス、市内各地域から市役所、各駅などへのアクセスなどの移動サービスの提供を行う。	高齢者・障害者等交通弱者の利便性向上に寄与しており、利用状況を注視して事業に取り組む。また、運行改善を図るなかで、より利用しやすいコミュニティバスとなるようダイヤ改正等についても検討する。	32,237	34,974	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
鳥取ノ荘駅及び駅周辺整備計画 【60604】	鳥取ノ荘駅および駅周辺のバリアフリー化を推進するため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け、計画立案を進める。	「阪南市バリアフリー基本構想」を基本とし、道路整備、駅前広場、駅施設等のバリアフリー化に向け事業を実施する。	0	3,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
尾崎駅前地区整備計画 【60604】	尾崎駅周辺の公共交通機能の充実や中心市街地の活性化を図るため、これまで市街地開発事業として考えてきた尾崎駅前地区の整備について、再検討する。	これまでは市街地再開発事業として検討を進めてきたが、近年の社会情勢を踏まえ、賑わいと魅力ある中心市街地の形成をめざし、市民協働でのまちづくり活動など、できることから段階的に取り組むプロジェクトを進める。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆7-3都市整備課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
開発・建築等の専門性が高く、利権を扱う業務が多いことから、相互連携による窓口・電話対応等で、課内業務の把握・共有を図り、事務の効率性を意識し取り組む。	コミュニティバス等の補助事業については、要綱に基づき適正な補助金の執行に努める。	窓口対応等を通じ、コミュニケーション能力や説明能力、専門性を身に付け、組織の一員として責任を持ち業務を行う。

◆7-4.土木管理室の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
自然と共生するまちづくり (601)	○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。 ○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。	海、山等の自然環境の適切な保全や公園・緑地等の適切な維持管理に市民と協働して取り組む。[土木管理室事業] 林道、自然公園等の効率的な維持管理を行う。また、海、山等の自然環境の適切な保全や公園・緑地等の適切な維持管理に市民と協働して取り組む。[農林水産課事業] 緑の保全や活用を推進することで、自然環境と調和した居住空間の形成や交流空間の形成を進める。[都市整備課事業]								
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	「市民が安心して憩える公園や空間が整っている」と思う市民の割合	%	50.1	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
市街化区域の緑被率	%	18.6	目標	↗	↗	↗	↗	↗	みどりの大阪推進計画資料 (平成14年集計)	
			実績							
阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	25	目標	26	26	27	27	28		
			実績							

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
安全な水辺空間の形成 (602) ※再掲	○河川、ため池、海岸などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。	河川・水路等の水辺空間について、改修や浚渫等により安全性を確保する。また、市民や団体による水辺空間の清掃等の活動を支援する。								

施策名 (施策コード)	めざす姿				取組方針					
安全で快適な 交通環境づくり (605)	○市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行しています。				違法駐車や放置自転車の抑制を図り、交通安全施設等の設置により、高齢化社会等にも対応できる道路の安全な環境づくりに取り組む。[土木管理室事業] 広域幹線道路の機能強化として、第二阪和国道の全区間供用について、国に働きかけ、早期の整備を促進する。[事業総務課事業] 尾崎駅前までのアクセス道路については、今後の社会情勢(高齢化等)に対応できるような安全性・快適性のある整備を中心市街地の賑わいと併せ検討する。[都市整備課事業]					
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	%	63.2	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
	都市計画道路整備率	%	86	目標	88	88	88	88	88	
実績										
駅付近放置自転車数	台	314	目標	300	295	290	285	280		
			実績							

施策名 (施策コード)	めざす姿				取組方針					
都市基盤の維持管理 (607)	○市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。				道路、公園等の公共施設の適正な維持管理に努め、市民が安心して生活できるように取り組む。					
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	%	63.2	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
	生活道路の維持管理延長	km	210	目標	↗	↗	↗	↗	↗	平成22年度末道路認定延長
実績										
公共施設の維持管理コスト(市負担)	千円/人	3	目標	3	3	3	3	3	決算額(道路+水路+公園などの公共施設)÷行政人口	
			実績							
阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	25	目標	26	26	27	27	28		
			実績							

◆7-4.土木管理室の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
わんぱく王国維持管理事業費 【50199】 【60199】	市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。	わんぱく王国および駐車場について、指定管理者を通じて適切な維持管理を行い、来場者に自然と親しむ場を提供するとともに、地域の活性化に取り組む。	20,342	20,501	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
河川管理事業 【60201】	河川の適正な維持管理を行う。	市民が安心して生活できるように、河川・水路等公共施設の適切な維持管理を行う。	32,684	35,646	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
浸水対策事業 【60201】	市内で浸水の多い箇所について、調査等を行い水路等を改修する。	近年の宅地開発により田地が減少し、保水能力が低下している。また、台風や集中豪雨等による大雨・増水時により、支障をきたしている排水路等については、順次改修を行い氾濫を防ぎ、減災に取り組む。	1,500	23,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
放置自転車対策事業 【60502】	駅周辺の交通安全および市内各駐輪場の有効利用のため、自転車等放置禁止区域内および駐輪場内に放置された自転車等を撤去・処分する。	自転車等放置禁止区域内および駐輪場等での長期留め置きによる放置自転車等に対し、継続的な警告・撤去・移送を行うとともに、駅前でのチラシ配布等による啓発活動を強化し、放置自転車等の台数の軽減を図り、歩行者等に対する道路の安全を確保する。また、一部の放置自転車を再生し、アジア・アフリカ等へ寄付する大阪府主催のサイクルエイド事業へ参加する。	3,742	3,746	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
放置自動車対策事業 【60502】	道路等の交通安全のため、道路上等に放置された自動車を撤去・処分する。	道路上に放置されている車両について、警告札を貼付後、警察へ照会し、所有者が判明すれば連絡し、不明の場合は所定の手続き後撤去する。また、警察と連携し、放置自動車を処分するための条例の整備を検討し、円滑な交通の確保を図る。	100	51	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
駅前自転車駐輪場運営事業 【60502】	各駐輪場の適正な維持管理を行う。	指定管理者と情報を共有し運営状況を確認しながら、市民サービスの充実と利用率の向上を図る。	10,478	10,998	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
交通安全対策施設設置事業 【60599】	道路等の交通安全のため、交通安全施設を設置する。	交通安全施設(カーブミラー、ガードレール等)の適切な設置により、市民が安心して利用できる道路環境づくりに取り組む。	12,260	12,260	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
西鳥取3号線改良事業 【60599】	市道西鳥取3号線を市民が快適に利用できるよう改良する。	市民が快適に利用できるような利便性・安全性の高い道路環境づくりに取り組む。		1,500		⇒	⇒		
黒田南交差点歩道整備事業 【60599】	国が国道で歩道整備を実施することに伴い、黒田南交差点の市道部分で、市が交差点の歩道整備を実施する。	市民や学生が快適に利用できるような安全性・利便性の高い道路環境づくりに国と連携しながら取り組む。	4,203	4,850	⇒	⇒			

道路維持管理事業【60701】	道路の適正な維持管理を行う。	市民が安全に、安心して通行できるように、道路パトロール・道路植栽の管理業務委託および道路台帳の更新等、道路環境の適正な維持管理に取り組む。	58,085	60,396	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
橋梁長寿命化修繕計画策定事業【60701】	市内における道路網の安全性・信頼性を確保するため、橋梁の長寿命化修繕計画を策定する。	今後老朽化する道路橋の増加に対応するため、橋梁の長寿命化修繕計画を策定することにより、橋梁の重要度に応じた計画的な修繕・架替を行い、橋梁の長寿命化および費用を削減する。	0	9,170	⇒	⇒			
公園維持管理事業【60701】	公園の適正な維持管理を行う。	市民の生活環境としての公園への関心が高まっているため、都市における緑豊かな住環境の維持、および子どもたちへの良好な遊び場の提供に取り組む。	32,361	32,381	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
緑地維持管理等事業【60701】	緑地の適正な維持管理を行う。	市民の生活環境(緑地)への関心が高まっているため、多様化するニーズ(市道等の交通への支障および民地への影響を解消する等)への対応に取り組み、緑地の適正な維持管理を行う。	1,916	2,016	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
アダプトプログラム(まちの里親制度)推進事業【60101】 【60703】	地域住民による公共施設的环境美化の推進のため、アダプトプログラムの参加を促す。	公園・緑地等の維持管理について、市民と協働に取り組み、地域によるボランティア団体の美化・緑化活動を推進する。	396	360	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆7-4.土木管理室のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
定期的なミーティングを開催して情報の共有を図る。	既存の公共施設(道路・公園等)の維持管理費を抑制するため、ボランティア団体等の奉仕活動の推進を図る。	職員の知識向上を図るため、研修等に積極的な参加に努める。

8.上下水道部

◆8-1.水道業務課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
安全安心な水道水の供給 (304) ※再掲	○安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。	検針・徴収業務の委託については、複数年契約(平成24~27年度)を締結する。また、量水器等管理業務については、本市の状況を把握する阪南市水道工事業協同組合へ委託を行う。 口座振替業務については、引き続き啓発の推進を図る。コンビニ収納業務については、再度入札を実施して業者選定を行い大幅な支出の抑制を図る。

◆8-1.水道業務課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
検針・徴収(滞納)業務 【30401】	水道メーターの検針、水道料金の収納徴収、水道料金の滞納の納付相談等の業務を民間に委託し、その業務の経費の削減とさらなる滞納整理を推し進める。	滞納者に対して、早期納付の啓発を行い、給水停止の強化を図ることで、未収金の解消に努める。	49,036	49,036	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
コンビニ収納業務 【30401】	水道料金納付の利便性を図るため、24時間営業のコンビニエンスストアで納付を推奨する。	コンビニ収納代行業者を入札制度で新たな業者選定を行い、経費節減に努める。	1,588	1,942	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
量水器等管理業務 【30401】	各戸の水道メーターを管理し、法定満期(8年)までに民間を活用して計画的にメーター交換を行う。	正確な水量を測定するため、不在宅に対して、文書をもって依頼し、期日内の承諾を得て計量法の検定満期までに量水器の取替えを行う。	5,147	3,773	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
口座振替業務 【30401】	水道料金の納付の確保や利便性を図るため、口座振替による納付を推奨する。	口座振替については、広報等によるPR活動・開栓時に一時使用者も含めて口座振替申し出の啓発を行う。	1,362	2,197	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆8-1.水道業務課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
定期的な課内会議を開催する。 業務の遂行に寄与するため、研修を通じて全体の業務の把握に努める。	給水停止の徹底を図る。 口座振替の推進を、広報誌および開栓申込み時に啓発する。	水道業務および企業会計の研修に参加する。

◆8-2.水道工務課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
安全安心な水道水の供給 (304)	○安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。	石綿セメント管更新事業完工。 災害時対応配水管の整備着手。 水道事業基本計画(水道ビジョン)の策定。[水道工務課事業] 検針・徴収業務の委託については、複数年契約(H24~H27)を締結する。また、量水器等管理業務については、本市の状況を把握している阪南市水道工事協同組合へ委託を行う。口座振替業務については、引き続き啓発の推進を図る。コンビニ収納業務については、再度入札を実施して業者選定を行い大幅な支出の抑制を図る。[水道業務課事業]								
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明	
「市民が安全な水道水を安定して利用できる」と思う市民の割合	%	89.3	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査	
			実績							
配水池などの耐震化率	%	4.8	目標	9.5	9.5	14.2	14.2	19.0	耐震化配水池など÷(配水池14箇所+受水池7箇所)×100	
			実績							
老朽管(石綿セメント管)更新率	%	63.6	目標	85	94.5	100	100	100	石綿セメント管更新距離÷石綿セメント管総延長距離×100	
			実績							
緊急連絡管の整備箇所数	か所	0	目標	0	1	1	2	2	地震災害や施設事故による断水に備え、緊急時に水を相互融通するための近隣市町の連絡管連結箇所	
			実績							

◆8-2.水道工務課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
配水管布設替、 機械及び電気 設備更新事業 【30401】	送水・配水施設に附属したポンプ設備・電気設備等を更新し安定した配水を図るため、他事業(下水道・ガス工事等)の管路布設の推進等による移設等が生じたとき速やかに水道管の移設を行う。	他事業推進上管路の移設等が必要な場合には、速やかに事業を行う。	47,080	47,980	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
配水池等耐震 化事業 【30402】	災害に強い水道施設(配水池)等の整備を図るため、配水池等を計画的に耐震化する。	平成21年3月に策定した「配水池等耐震化基本計画」に基づき、優先順位の高い配水池より計画的に耐震化を図る。	97,906		⇒		⇒		⇒

石綿管・老朽管更新事業【30402】	既設水道管(石綿管・老朽管)を年次計画により更新する。	管路の破損事故を未然に防止し、安定供給を図るため、計画的に老朽管の更新を進める。	43,836	77,560	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
災害時対応配水管整備事業【30403】	地震災害や施設故障による断水に備え緊急時に水を相互融通するために近隣市町(泉南市・岬町)と管路を連結する。	隣接する泉南市および岬町との緊急連絡管を連結する。また、泉南市と緊急連絡管に関する事業内容について、今後協議を進める。		3,580	⇒		⇒		
水道事業基本計画(水道ビジョン)策定事業【30499】	水道事業の現状と将来見通しを評価したうえで、めざすべき将来像を描き、課題の抽出と目標設定を行い、これらの問題・課題を体系的に整備する具体的方策をまとめた水道事業基本計画である水道ビジョンを策定する。	水道ビジョンを策定する。		6,300	9,450	⇒	⇒		

◆8-2.水道工務課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
水道ビジョン策定に向け課内全体で取り組む。	水道事業の現状と将来見通しを評価したうえで、めざすべき将来像を描き課題の抽出と将来設定を行う。	水道企業団を活用し、技術習得並びに人材育成に努める。

◆8-3.下水道課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
下水道事業の健全経営(305)	○市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。	公共下水道については、事業開始当初の起債発行額等を勘案したなかで、次年度以降事業を増額することで普及率の向上を図るとともに、供用開始区域内の世帯に下水道への接続を促す。また、流域下水道については、関係協議会等を通じて、事業主体である大阪府と計画的な事業の推進を行う。								
	指標名	単位	現状値(H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
	下水道人口普及率	%	45.0	目標	46.5	47.6	48.6	49.5	50.7	現在実処理人口÷行政区内人口×100
	下水道接続率	%	90.9	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	現在水洗化人口÷現在処理人口(告示済み)×100
				実績						

◆8-3.下水道課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
公共下水道事業 【30501】	市街地における汚水・雨水を排除するため、市が管理する下水道の建設・維持管理を行う。	今後において下水道を整備し、健全なる下水道事業経営にあたっては、使用料収入確保を考えた効率的な事業箇所の選定を行う。 既設の下水道については、維持管理コストが軽減できるよう長寿命化計画等の作成を行い、後年度における経費節減を講ずる。また、下水道使用者の拡大を図り、事業収益の要でもある下水道使用料の収入増加に向け、接続率の促進に努める。	780,308	959,127	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
流域下水道事業 【30599】	泉佐野市・泉南市・阪南市・岬町から排出された下水の処理を行うため、大阪府が建設・維持管理を行う終末処理場(水みらいセンター)の運営に対し負担を行う。	事業が負担金事業であることから、関係協議会を通じて、負担金等を含めた事業内容を精査し、効率的・効果的な事業を大阪府が行うよう、一構成市として努める。	403,293	431,144	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆8-3.下水道課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
窓口対応マニュアルを毎年度ローリングした形で作成し、実情に即した対応業務に努める。	既存施設の維持管理費の見直しについて検討を行う。 改正した下水道使用料での賦課・徴収を行う。	各種協議会、事業団等が主催の職員研修に参加し、下水道に関するノウハウを修得する。

9.生涯学習部

◆9-1.教育総務課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針									
幼稚園教育の 充実 (401)	<p>○良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。</p> <p>○園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。</p>	<p>より良い教育環境で園児が学べるよう、ハード面では、適切な整理統合と耐震、老朽改修を検討するとともに、ソフト面の就園助成等の充実を図る。[教育総務課事業]</p> <p>普段から園の教職員が保護者との連絡体制を密にし、情報を共有するなかで、より健全な子育てを推進する。</p> <p>3歳児、4歳児、5歳児の発達の特徴を理解し、実情に即応した幼稚園教育の充実を図る。</p> <p>地域に根ざし、その特性を生かしながら、園児をのびのびと育てる保育を推進する。</p> <p>子育て支援の一環として、保護者同士をつなげ、子育てをともに考える場を設けることで、子育てに関する不安を解消し、家庭の教育力向上に寄与する。[学校教育課事業]</p>									
		指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
		「未就学年齢の子どもが、それぞれの子どもにあった幼児教育を受けている」と思う市民の割合	%	71.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
					実績						
		就園率	%	31	目標	32	33	34	35	36	公立幼稚園3～5歳児数÷ 阪南市3～5歳児数
					実績						
3歳児保育の就園率	%	26	目標	30	32	34	36	36	公立幼稚園3歳児数÷阪南市3歳児数		
			実績								
カウンセラー派遣回数	回	6	目標	8	10	10	12	12	幼稚園へのカウンセラー派遣による相談		
			実績								

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針								
学校教育の充実 (402) ※再掲	<p>○良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。</p> <p>○児童・生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。</p>	<p>より良い教育環境で子供たちが学べるよう、ハード面では、整理統合と耐震、老朽改修に取り組むとともに、ソフト面の就学援助や保健事業の充実を図る。</p>								

◆9-1.教育総務課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
幼稚園運営事業 【40101】	幼児(3歳児から5歳児)を保育し、適切な環境のなかで、その心身の発達を助長するため、健康、人間関係、環境、言葉、表現を重点とした教育を実施する。	基本的な生活習慣を身につけ、心身ともに健やかな子どもを育成する。 生活経験に即した環境のなかで、意欲的・主体的に活動できるようにし、総合的な指導を行う。 一人ひとりの生活を知り、違いを認め、個に応じた指導を行う。 家庭・地域との連携を深め、開かれた園づくりに努める。 小中学校施設の整理統合および耐震化の進捗状況等を勘案しつつ、現状の幼稚園4園について、平成18年11月策定の「整理統合整備計画」に基づき、将来2園ないし3園に向けてさらなる整理統合に向けて取り組む。	61,485	24,429	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
幼稚園就園助成等事業 【40101】	国の要綱に基づき、公立および私立幼稚園の幼稚園保育料および入園料を減免する私立幼稚園に対し、補助金を支給する。また、阪南市在住の阪南市内私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、助成金を支給する。	公立幼稚園と私立幼稚園の保護者負担の格差を是正するとともに、小学校就学前に多様な幼稚園教育を受けたいという市民のニーズに対応する。	35,731	42,573	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
小・中学校 特別支援教育就学奨励事業 【40201】	小中学校の支援学級に入級している児童・生徒の保護者に対し、経済的な負担を軽減するために負担能力の程度に応じ、学用品費等の一部を支給する。	関係法令に基づき、支援学級に入級する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、必要な援助を継続的に行い義務教育の円滑な実施を図る。	1,502	1,832	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
小・中学校 就学援助事業 【40201】	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行う。	関係法令に基づき、経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対し、必要な援助を継続的に行い義務教育の円滑な実施を図る。	47,539	44,566	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
小・中学校 整理統合整備事業 【40202】	少子化等の影響による単一学級化の進行や、施設の老朽化などの現状課題に対して、将来の子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、整理統合により適正規模化を図る。	目的達成に向けて、国や府の動向等を踏まえつつ、耐震化および改修等の施設整備を順次実施するとともに、保護者等の理解と協力が得られるよう円滑な統合に向けて取り組む。今後においては、「整理統合整備計画」に基づき、国の諸制度の動向に注視しながら整理統合に順次取り組む。	186,517	170,360	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
小中学校 耐震老朽対策事業 【40202】	教育環境の改善を図るため、「整理統合整備計画」により廃校予定校以外の棟のうち、大地震に対して大きな損傷のを受ける可能性のある建物に対し、耐震化を行う。	地震に対して倒壊または崩壊する危険性のあるIS値0.3以上0.7未満の建物について、整理統合計画により廃校予定校の棟を除き、年次的に改修工事を行い平成27年度完了をめざす。また、国等の動向を注視し、有利な補助制度等に対しては、計画の前倒しを検討する。	120,176	46,813	⇒	⇒	⇒	⇒	

小中学校・大規模改修等事業【40202】	教育環境改善を図るため、「整理統合整備計画」との整合をとりつつ、劣化が激しい建物について改修を進める。また、耐震化が必要な建物は経費の節減を図るため、併行して改修を行う。	建築後概ね30年以上が経過し経年劣化が著しい校舎・屋体について整理統合計画との整合性を図り、改修工事を進める。耐震工事とともに大規模改修を行うことにより、仮設工事等の経費の節減を図る。	156,234	230,083	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
幼稚園・小学校安全対策事業【40203】	校園内における子どもたちの安全確保を図り、不審者の抑止等のため、各幼稚園・小学校の入り口に受付員を配置する。	各校園の入り口に受付員を配置することで、不審者侵入の抑止に努め、子ども達の安全確保を図る。また、保護者や地域住民により、子ども達とのふれあいを大切にしながら、自ら校園を守るという意識の向上を図る。	7,101	6,651	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
小・中学校保健事業【40299】	児童・生徒の健康保持増進を図るため、学校医、学校歯科医および業者による検診、学校薬剤師による環境検査を実施する。	関係法令に基づき、対象者全員の検査、検診に努める。	26,029	27,428	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
中学校給食運営事業【40299】	生徒に対して、栄養とバランス、必要なエネルギー量の取れた完全給食による全員喫食を実施するため、デリバリー方式に対応する施設整備を行い、学校給食の提供を行う。	大阪府の補助事業を活用し、デリバリー方式として、給食の調理・配送業務等の委託先をプロポーザルにより決定し、併せて、受入れ施設(保管用)を整備し、衛生管理、施設の維持管理等安全・安心な学校給食の提供を確保することに努める。また、委託事業者と食育の充実、生徒、教職員および保護者への栄養指導をより一層充実させ、生徒の健全な成長および健康の確保に努める。	3,675	144,401	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆9-1.教育総務課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
情報を共有するため、毎朝、各自の一日の活動等の確認や各担当の書類を回覧する。 また課内会議など議論できる場を設定し、それぞれの活動を評価し、組織としての課題解決をめざす。	尾崎小学校と福島小学校の統合経過を整理、検証するとともに、整理統合計画を進める。 事務の相互協力により、事業の能率アップをめざす。 ノー残業ディを徹底する。	担当する業務だけにとらわれるのではなく、自己研鑽の機会を有効に活用し、個々の課員のスキルアップをめざす。

◆9-2.学校教育課の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
幼稚園教育の充実 (401) ※再掲	<p>○良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。</p> <p>○園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。</p>	<p>3歳児、4歳児、5歳児の発達の特性を理解し、実情に即応した幼稚園教育の充実を図る。</p> <p>地域に根ざし、その特性を生かしながら、園児をのびのびと育てる保育を推進する。</p> <p>子育て支援の一環として、保護者同士をつなげ、子育てをともに考える場を設けることで、子育てに関する不安を解消し、家庭の教育力向上に寄与する。</p>

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針							
学校教育の充実 (402)	<p>○良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。</p> <p>○児童・生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。</p>	<p>本市の子ども達一人ひとりが将来のわが国および本市を支えていく社会人となるために、学校・家庭・地域が連携を深めながら、今、必要とされる教育課題を的確に判断し、有効な教育活動を推進できるよう、教育活動内容の充実に努める。</p> <p>基礎基本の育成をはじめ、言語活動の充実とコミュニケーション力・情報活用能力を育む教育活動の充実を図り、学ぶ力を育成する。</p> <p>各教科と連動した食育の推進と体育授業の充実を図り、学校園と家庭・地域の連携による健康的な生活習慣の確立と体力づくりをめざす。</p> <p>全教育活動における人権意識の涵養と道徳教育の充実を図り、豊かな学びを導く子ども集団の確立をめざす。</p> <p>学校園運営体制を強化し、教員の指導力・教育力の向上を図る。</p> <p>いじめや不登校園の未然防止、早期発見・対応体制の強化・充実等、生徒指導体制の確立と関係諸機関との連携を深め、子ども理解に基づいた生徒指導を推進する。</p> <p>すべての子どもの自立に向けた支援教育を推進する。</p> <p>児童虐待の未然防止、早期発見・対応体制の確立をはじめ、安全教育・防災教育のより一層の推進をめざし、危機管理体制の確立を図る。[学校教育課事業]</p> <p>より良い教育環境で子どもたちが学べるよう、ハード面では、整理統合と耐震、老朽改修に取り組むとともに、ソフト面の就学援助や保健事業の充実を図る。[教育総務課事業]</p>							
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
「安全で快適な教育環境のもと、子どもたちが一人ひとりの個性と能力にあった適切な学校教育を受けている」と思う市民の割合	%	66.7	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
			実績						
教育相談件数	回	97	目標	105	110	115	120	120	カウンセラーや教育委員会事務局の窓口での相談
			実績						
5中学校区地域教育協議会学校支援ボランティア参加者数	人	1,500	目標	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	
			実績						

学校で友達と会うのが楽しい児童・生徒の割合	%	95	目標	97	98	99	100	100	平成21年度全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より
			実績						
自分に良いところがあると思う児童・生徒の割合	%	58	目標	62	64	66	68	70	平成21年度全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より
			実績						

◆9-2.学校教育課の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
預かり保育事業 【40101】	幼稚園が家庭の子育てを支援するため、保護者の希望により、通常保育時間終了後に保育活動を行う。	家庭への子育て支援の一環として、また、安全で安心できる子どもの遊び場や仲間づくりを目標とするため、保護者が希望する園児を通常保育終了後、幼稚園で預かり、保育する。	2,643	2,666	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
幼・小・中教職員研修事業 【40101】 【40203】	園児・児童・生徒に対する指導・支援の充実や、教職員の資質向上のため、研修を実施する。	幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の改訂をはじめ、新たな教育課題に対応できる教職員の育成を図る。様々な背景を持つ子どもたちに安心感や満足感を与えることができる教職員の資質向上を図る。	828	680	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
子育て支援事業 【40103】	家庭への子育て支援として、親子登園、3歳児体験入園を実施する。また、他機関と連携した子育て相談、子育て講演会を実施する。	親子登園と3歳児体験入園を、それぞれの園が月に一度、多くの方に参加していただけるよう日程調整をして実施する。NPOや民生児童委員と連携して、保護者がつながることができる機会を提供する。保健センター保健師による、すこやか講演会、すこやか相談を実施し、健康面での不安を解消できるようにする。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
適応指導教室実施事業 【40201】	精神的、情緒的な要因により、登校できない状況にある子どもの集団生活への適応と校園生活への復帰を支援する。	学校に通えない子どもにとって、適応指導教室は、自宅以外での唯一の居場所であり、将来の引きこもりを防ぐための最後のセーフティーネットになっている。そこで、本年度は、その機能を十分に活かすために、以下の方針において、取り組みを実施する。 ・入室児童生徒について、学校や保護者と連携し、個に応じた目標設定および支援を行う。 ・入室児童生徒の状況を把握し、場合によっては、スクールカウンセラー等を活用し、心の悩みに対応する。 ・入室児童生徒が少ない場合には、学校と連携し、不登校児童生徒の家庭訪問を実施する。	3,244	3,450	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
児童教育支援(通訳)事業 【40201】	各学校園で帰国や渡日した児童生徒本人やその保護者との意思の疎通を図るため、通訳支援や日本語指導を行い、日常生活および学習活動への適応を促す。	日本語が全く話せず、学校生活で一日中通訳支援の必要な子どもたちの安全な学校生活の保障および、学力保障の面からも、通訳支援をする。急な一時帰国、渡日児童生徒等の受け入れは、安心安全な学校生活を送るために早期支援が望ましいため、常時対応できる体制づくりをする。	0	948	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

障がい児教育支援事業【40201】	教育を受ける権利を保障し、障がいのある子どもやその保護者の教育充実・社会参加の機会向上を図るため、支援を行う。	障がいのある子どもが、就学後に適切な教育を受けるために、支援教育体制の整備を行う。宿泊を伴う校外学習に介助員を同行させるため計画する。	133	309	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
進路選択支援事業【40201】	すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由により進学、進級をあきらめることのないよう、奨学金活用や進学後の相談、情報提供を行う。	随時、進路相談にも対応のできる人材として地域就労支援コーディネーターを配置する。学校教育課のカウンターに奨学金案内のパンフレットを置く等の情報発信の場を増やし、相談しやすい環境づくりに努める。地域就労支援コーディネーターの進路相談の時間を拡大する。税務課や商工労働観光課、子ども家庭課など他の課との連携を強化する。中学3年のみを対象とせず、1、2年生や小学校への情報提供など周知範囲の枠を広げる。	0	0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
スクールガードリーダー推進事業【40203】	子どもの通学時の安全を確保するため、警察OBが市内各小学校の登下校の見守り活動を実施する。	児童の安全を確保するため、登下校の見守り活動を実施する。 ・巡回を実施する際には、通学路の環境等に留意し、危険箇所を把握する。 ・また、児童の登下校の状況を把握し、学校と情報共有を行い、子どもの安全指導に活かす。 ・巡回時に把握した内容については、必要に応じて、学校および地域の見守り隊の方と情報を共有し見守り体制(時間帯や見守り場所)に活かす。	432	433	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
スクールカウンセラー配置事業【40204】	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーによる心理相談業務を行い、問題解決を支援する。	人間関係が希薄になり、複雑化する社会のなかで、子どもや保護者の悩みも多種多様になっている。これらが原因で、相談件数が増加していると考えられており、子どもたちが少しでも安心して、学校生活を送れるように以下の方針で取り組みを実施する。 ・カウンセラーと学校が連携を密にし、子どもの健全な成長のために協働する。 ・教員がカウンセリングマインドを習得するために教員対象の研修会を実施する。	1,664	1,664	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
就学指導事業【40204】	個々の特性や障がいのある児童生徒に対して、それぞれの教育的ニーズに応じた適切な教育が行われるよう、適切な就学指導を行う。	就学前の障がいのある児童に対して、適切な教育環境の情報を提供する。	100	100	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
学校図書館専任司書配置事業【40299】	言語活動の充実や豊かな心、主体的な問題解決能力の向上を図り、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣を確立するため、学校図書館に司書を配置する。	図書室の掲示、書物の整理、新刊書の充実など、児童生徒が利用しやすく子ども達の読書意欲が向上するように学校図書館環境の整備を図る。児童生徒の調べ学習や、教職員の資料集めなどがスムーズに行えるように、市立図書館や各学校図書館の連携を密にする。	12,237	13,834	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

英語教育指導 助手活用事業 【40299】	児童・生徒に対して、外国語を通じた言語・文化への理解やコミュニケーション能力などを段階的に養うため、外国語指導助手を活用する。	民間の事業者が持つ高いノウハウを吸収し、担任の教員とALT（外国語指導助手）とのTT（チーム ティーチング）を実現することで児童・生徒により質の高い授業を提供する。	7,487	7,350	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
地域教育協議 会補助事業 【40299】	学校・家庭・地域が連携して、地域の教育力、地域の教育コミュニティを推進するため、中学校区ごとの地域教育協議会の事業に対し補助を行う。	協議会の若年層の人材確保が大きな課題となっているため、事務局の広報活動の強化やコーディネーターの機能の活用により、人材を確保するとともに、地域の教育力を向上させる取り組みをより一層充実させる。	400	450	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆9-2.学校教育課のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
事業内容や業務の進捗を全課員で情報共有する。	関係機関との合同開催等も視野に入れた研修の精選を行う。	学校教育全般に適切な指導・助言ができる指導主事を育成する。 教育行政を通して子どもたちの心身の健やかな成長と充実した教育環境の整備に努める課員を育成する。

◆9-3.生涯学習推進室の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針							
生涯学習の推進 (403)	<p>○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。</p> <p>○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。</p> <p>○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。</p>	<p>市民活動を支援するために、学習の機会と場の提供を行うとともに、社会教育関係団体等の活動支援のために指導者・リーダーの派遣を行う。</p> <p>また、社会教育施設の老朽化に伴い計画的な修繕を行う。[生涯学習推進室事業] 図書館においては、読書環境を整えるために、読書に障がいのある方へのサービスの充実を検討する。[図書館事業]</p> <p>市民活動を支援するために、学習の機会と場の提供を行うとともに、社会教育関係団体等の活動支援のために指導者・リーダーの派遣を行う。また、社会教育施設の老朽化に伴い計画的な修繕を行う。[尾崎・東鳥取・西鳥取公民館事業]</p>							
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
「青少年が地域の方々とともに、心豊かに成長している」と思う市民の割合	%	60.0	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
			実績						
「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合	%	62.3	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
			実績						

「地域ぐるみで子どもや青少年を育てている」と思う市民の割合	%	57.4	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
			実績						
100人のカルチャー登録者数	人	84	目標	90	90	95	95	100	
			実績						
文化センター年間入場者数	人	83,060	目標	85,000	86,000	87,000	88,000	90,000	
			実績						
公民館クラブ参加者数	人	44,094	目標	44,200	44,200	44,200	44,300	44,400	
			実績						
公民館講座参加者数	人	10,380	目標	10,400	10,400	10,600	10,800	11,000	
			実績						
図書館の年間総貸出冊数	冊	497,714	目標	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000	
			実績						

施策名 (施策コード)	めざす姿			取組方針					
歴史・文化の保存と継承 (404)	○市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取り組みを理解し、地域に誇りを持って暮らしています。			遺跡を含む各種文化財調査を行い、重要なものを指定文化財に指定し、保護・保存のための体制を整備する。また、歴史・文化の大切さを知ってもらうためにさらに充実した啓発活動を行う。					
指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
「市民は市の歴史や文化を理解しており、保存や継承に取り組んでいる」と思う市民の割合	%	52.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
			実績						
有形民俗文化財寄贈件数	件	7	目標	10	10	10	10	10	
			実績						
阪南市指定文化財数	件	17	目標	19	21	23	25	27	累計件数
			実績						
歴史資料展示室見学者数	人	316	目標	377	408	438	469	500	
			実績						
文化財展見学者数	人	486	目標	524	540	560	580	600	
			実績						
「はんなんマップ悠歩みち」の発行数	部	3,700	目標	4,000	4,200	4,500	4,800	5,000	
			実績						

施策名 (施策コード)	めざす姿				取組方針					
国際交流の推進 (405)	○市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。				市民団体と協力して、より市民ニーズにあった国際交流事業の計画を推進する。					
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	「国際交流等を通じて、多様な文化を理解している」と思う市民の割合	%	36.4	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
	国際交流フェスティバル参加者数	人	260	目標	270	280	290	295	300	
				実績						
ホームステイ・ホームビジット受入件数	件	31	目標	35	38	40	42	45		
			実績							

施策名 (施策コード)	めざす姿				取組方針					
生涯スポーツの振興 (406)	○市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。				指定管理者と協力しながら、社会体育施設の適切な運営・管理を行う。生涯スポーツ指導者の講習会を開催し指導者の資質の向上に努める。市民に広くスポーツをする機会を提供する為に、各種行事等の開催や学校等体育施設の開放を行いスポーツの振興を図る。					
	指標名	単位	現状値 (H22)		H24	H25	H26	H27	H28	説明
	「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合	%	62.3	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
				実績						
	総合体育館利用率	%	66	目標	67	67	68	68	70	団体利用率
				実績						
	教育施設一般開放の利用率	%	72	目標	72	73	73	74	75	小中学校の校庭、体育館の週平均の利用率
				実績						
	総合体育館個人使用利用者数	人	11,758	目標	12,300	12,400	12,600	12,800	13,000	
				実績						
総合体育館トレーニング利用者数	人	18,890	目標	19,200	19,400	19,600	19,800	20,000		
			実績							
生涯スポーツ指導者認定登録者数	人	216	目標	240	220	230	230	250		
			実績							

◆9-3.生涯学習推進室の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
留守家庭児童 会運営事業 【20599】	児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、保護者が労働等により保育に欠ける小学校1～3年生および全学年の障がいのある児童を対象に、小学校等の余裕教室を利用して適切な遊び、生活の場を与える。	様々な状況下での事故が報告されているなか、指定管理者とともに安全確保の推進に努め、関係機関との連携を図る。また、児童クラブの運営状況を定期的に確認し、指定管理者に対して必要な助言・指導を行うことにより、資質の向上を図る。指導員に対しては、資質向上に努めるべく人材育成・研修体制を強化し、利用者へのサービスの向上を図る。	65,254	62,598	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
放課後子ども教 室推進事業 【20599】	自主性・主体性・協調性のある子どもの育成のため、スポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行う。	子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるために課題であるコーディネーターや指導員、安全管理員などのボランティアスタッフを確保するため参加を呼びかけ、安全管理の態勢を整える。活動内容についても工作や日本赤十字の災害プログラムなどのメニューを取り入れ、多種多様な活動を体験してもらうよう取り組む。	650	629	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
生涯学習推進 事業 【40301】	生涯学習を推進するため、職員出前講座、100人のカルチャー、はんなりマップの発行、社会教育関係団体の育成等を行う。	市民の学習機会や団体、サークルの活動を推進し、市民ニーズに応えるため、出前講座のメニューを3講座追加するなど充実に努める。また今後、社会教育施設のあり方等について研究・検討を行う。	2,373	2,373	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
社会教育委員 活動事業 【40301】	社会教育(学校教育以外で主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動)に関し、教育委員会へ助言するとともに、家庭・地域の協力的向上に関しての積極的な貢献を行う。	生涯学習まちづくりとしての社会教育の活性化の推進を図るとともに、社会教育委員が取り組むべき部分について協議する。また今後、社会教育施設のあり方等について研究・検討を行う。	210	242	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
文化センター ホール管理運 営事業 【40302】	市民の文化芸術振興を推し進めるため、指定管理者の有する知識・経験を活かした事業を行う。	指定管理者制度を導入した効果を出すため、利用者への適切な文化情報発信や民間事業者の知識経験などをフルに活用し、文化の充実を図る。自主事業においても、民間事業者の幅広い情報やネットワークを活かし、より一層の文化への振興を深めるための取り組みを行う。	70,770	71,143	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
青少年健全育 成活動事業 【40303】	青少年健全育成が充実のため、青少年が安心して暮らせるまちになるよう、青少年指導員と関係団体、小・中学校、地域と連携を図りつつ、健全育成や非行防止等の青少年活動事業を行う。	青少年指導員による各地域でチラシを配布、巡回指導等の活動を実施、さらに青少年の集まるイベントで「昔のあそび、昔のくらし」の体験学習を実施し、青少年に地域の生活文化を伝えることを通して規範意識の啓発を図る。青少年指導員数等については市内の小学校児童数や活動状況等から、各小学校区における適正な人数について、検討を行う。	1,302	1,303	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

成人式開催事業 【40303】	参加者である新成人の意向を式典に反映し、より有意義な式典をめざすため、新成人の運営による成人式を開催する。	実行委員会による運営のサポートに徹し、新成人による運営委員を増やすために広報、コミュニティバスでの掲示板等での通知を行う。また啓発を図るため、受付時にパンフレットの配布を行うなどPRの方法を改善する。	559	569	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
野外活動広場(桜の園)管理事業 【40399】	市内の緑豊かな自然の有効活用として、市民への野外活動推進のため、鳥取池緑地桜の園の運営維持管理を行う。	市民ニーズと利用者の動向を把握する為、アンケート調査等で市民ニーズおよび利用者の動向を確認しつつ、費用面と今後のあり方を見直す。	1,093	1,083	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
文化財保護事業 【40401】	市内所在の文化財を調査し、保護・保存・継承する。	開発に伴う埋蔵文化財の事前調査を行う。市域に残る特に重要な文化財を指定する。補助金を使って伝統文化を継承する機会を設ける。	13,184	13,164	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
向出遺跡整備保存事業 【40401】	西日本屈指の縄文時代の貴重な向出遺跡を史跡指定することにより、破壊することなく保存し、継承する。	協議を重ね国の史跡指定をめざす。	67	61	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
文化財啓発事業 【40402】	市の歴史や文化財を市民にわかりやすく情報発信する。	ホームページの充実を図る。回想法を通して文化財の重要性の啓発を行う。インターネットを利用した文化財情報発信の整備を行う。	131	131	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
国際交流委託事業 【40501】	市内を中心に活動する国際交流団体等と協力して、市民レベルでの交流事業の充実を図る。	市民団体と協力して、より市民ニーズに合った国際交流事業の計画を推進する。	264	164	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
社会体育施設管理運営事業 【40601】	市民がスポーツに多く関わり、市民サービスの向上、利用の拡大のため、指定管理者制度による総合体育館の管理運営、スポーツスクールや各種体育教室などを実施する。	スポーツの振興を図るため、利用率の拡大やスポーツ教室のメニュー充実などサービスの向上に取り組む。また総合体育館の指定期間が終了するため、選定委員会を設けて、5年間の指定管理者の評価を行い、翌26年度からの指定管理者の選定を行う。	53,013	54,179	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
いこいの広場管理事業 【40601】	市民に健全な憩いの場を提供し、ゲートボール等により健康増強と併せて市民相互の親睦を図るため、憩いの広場の管理を行う。	小学校のクラブ活動と地域の方との交流を行っているなど、利用もあるが、利用者の数は年々減っているため、今後の事業としての継続を行うかどうかの検討しながら運営を行う。	97	97	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
スポーツ活動推進事業 【40601】	スポーツ活動で活躍している市民、またはこれからスポーツ活動を始め人のスポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国レベルの大会に出場する市民や市内のスポーツ団体に奨励金を交付する。	阪南市競技スポーツ大会出場奨励金交付制度により、市民のスポーツ活動に対する意欲の向上、またスポーツ活動の充実を図る。	200	250	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

スポーツ推進委員活動事業【40601】	市民のだれもが、体力や年齢、技術、趣味、目的に応じて、安全に楽しくスポーツに親しめるプログラムの提供と環境整備を図る。	市民だれもがスポーツに親しめるようにするとともに、すでにスポーツに親しんでいる人については、さらなる実施頻度の向上をめざし、ライフステージに応じたスポーツ参加を促進する環境を整備する。 スポーツ指導者の講習会を実施し、適切な指導ができる指導者、ボランティアの養成を図るとともに、スポーツ推進委員自らの資質向上に努める。	675	616	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
生涯スポーツ指導者講習会開催事業【40602】	生涯スポーツの正しい理解と、有効かつ安全で楽しいスポーツの実践、継続を推進するため、資質の高い指導者の養成と指導体制の確立を図る。	生涯スポーツ認定登録指導者講習会の市民への周知を積極的に行うとともに、講習内容を実践の場で活用できる実技講習会を中心に実施し、指導者・ボランティア数の増加をめざす。	135	60	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
各種大会運営委託事業【40303】	スポーツ振興を図るため、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種大会を実施する。	グラウンドゴルフの大会種目を追加し、いろいろな年齢層の方が参加できる総合体育大会を開催する。 また、マラソンコースの検討なども行っており、多くの市民にスポーツに触れてもらう機会を増やし、スポーツの推進を図る。	1,500	1,500	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆9-3.生涯学習推進室のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
朝礼の内容を充実することで情報の共有を図る。 各担当者や事業等の意見交換を適時行う。	中長期的な施設の改修計画を立てることで、歳出のバランスを図る。 また、使用料等を見直すことで歳入の確保に努める。	社会教育団体と意見を交換することで、コミュニケーション能力を向上させる。 積極的に研修に参加するなど自己啓発に心がける。

◆9-4.学校給食センターの所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
給食センター管理運営事業 【40299】	市内小学校に安全・安心な学校給食を提供する。	衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供を確保することに努める。また、府内産や近隣産等の地場農産物を活用し、地元の郷土料理や食材への知識を深め、食習慣や食文化の継承にも努める。 施設の維持管理については老朽化した施設を計画的な改修等を検討する。	123,696	125,038	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆9-4.学校給食センターのミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
定期的なセンター内会議を実施する。 各小学校、教育委員会との連絡体制を充実する。	既存設備の整備により設備の長期使用に努める。	業務内容の問題点の抽出にあたり、給食センターの運営に関する技術等の意見交換を行うとともに、マンツーマンに体制によるOJTによる技術継承を図る。

◆9-5.図書館の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
子育て支援の充実 (205) ※再掲	○市民や市外に住む子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっています。	本との出会いが保護者と子のふれあいの架け橋としてのきっかけとなるように、充実を図る。

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
生涯学習の推進 (403) ※再掲	○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。 ○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。 ○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で生かしています。	図書館においては、読書環境を整えるために、読書に障がいのある方へのサービスの充実を検討する。

◆9-5.図書館の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
ブックスタート事業 【20502】	4カ月児健康診査時に絵本1冊と図書館利用案内などが入ったブックスタートパックを図書館司書・市民ボランティアにより配布する。 乳幼児とその保護者向けのおはなし会を毎月図書館で開催する。	子育て中の保護者に、絵本を通して育まれる親子の絆・結び付きを強めていくため、図書館も含め地域で絵本と出会える場(地域・家庭文庫や子育てサークル、公民館でのおはなし会等)を積極的に紹介し、地域と親子をつないでいけるようブックスタートの機会を通じて取り組む。	293	293	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
図書館運営事業 【40304】	図書等の資料を収集し、市民の利用に供しその教養、調査、レクリエーションに寄与するため、貸出をはじめとし、特集コーナー・レファレンス業務の充実や自動車文庫運行等を実施する。	指定管理者制度についての調査・研究をふまえて、その長所短所を洗い出し、市立図書館の今後のあり方について検討する。	24,388	26,174	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆9-5.図書館ミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
子育て支援に係る各課との情報交換や連携を密にしながら定期的な課内会議を通して職員全員が子育て支援にかかる重要性を理解する。 図書館サービスの向上に寄与するボランティアの充実を図る。	市民ニーズの高い図書の寄贈について、本のタイトル・作者名等を明記しての掲示を通して、市民への協力依頼を強化する。	「阪南市人材育成基本方針」やクレドカードの主旨を理解する事により職員としてのレベルアップをさらに図る。 ボランティア希望の市民とのコミュニケーション能力の向上を図る。

◆9-6.尾崎公民館の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
生涯学習の推進 (403) ※再掲	○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。 ○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。 ○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で生かしています。	市民活動を支援するために、学習の機会と場の提供を行うとともに、社会教育関係団体等の活動支援のために指導者・リーダーの派遣を行う。 また、社会教育施設の老朽化に伴い計画的な修繕を行う。

◆9-6.尾崎公民館の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
尾崎公民館運営事業 【40305】	地域に根ざした施設として地域課題の解決のため、市民の学習ニーズに応えるシルバー対象講座・男の料理講座等尾崎公民館の特性を活かした事業を実施する。	答申を踏まえて、中央館体制を検討し、現3館の内1館中央館とし他の館を地区館とすることにより、事務量の軽減と事業展開および管理運営の統一化を図れるよう検討する。専門職員(社会教育主事)を中央館に配置し、3館のトータルコーディネートを行い、地域課題に取り組む住民の学習活動に応える地域性を重視した事業を展開する。	1,725	1,696	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
尾崎公民館管理事業 【40305】	身近な生涯学習の場の提供として、安全で適正な施設の管理運営を行う。	現公民館の設備等の一部改善を行いながら、尾崎小学校跡地利活用計画のなか移転に伴う施設管理、使用料等について検討する。	5,817	4,373	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆9-6.尾崎公民館のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
定期的な館内会議・3館長会議の開催をする。 中央館体制の検討をする。	中央館体制の検討による人件費等の削減を検討する。	近隣市町の公民館と連携を取り、公民館職員研修を計画する。

◆9-7.東鳥取公民館の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
生涯学習の推進 (403) ※再掲	○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。 ○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。 ○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で生かしています。	市民活動を支援するために、学習の機会と場の提供を行うとともに、社会教育関係団体等の活動支援のために指導者・リーダーの派遣を行う。 また、社会教育施設の老朽化に伴い計画的な修繕を行う。

◆9-7.東鳥取公民館の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
東鳥取公民館 運営事業 【40305】	地域に根ざした施設として地域課題の解決のため、市民の学習ニーズに応える韓国語講座・郷土史講座・日本語指導・ボランティアぱそこんサポート事業等東鳥取公民館の特性を活かした事業を実施する。	啓申を踏まえて、中央館体制を検討し、現3館の内1館中央館とし他の館を地区館とすることにより、事務量の軽減と事業展開および管理運営の統一化を図れるよう検討する。専門職員(社会教育主事)を中央館に配置し、3館のトータルコーディネートを行い、地域課題に取り組む住民の学習活動に応える地域性を重視した事業を展開する。	2,288	2,169	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
東鳥取公民館 管理事業 【40305】	身近な生涯学習の場の提供として、安全で適正な施設の管理運営を行う。	40年を経過した施設は老朽化が著しく早急に施設改修を計画的に行うことにより、安全な施設でより多くの市民の利用を図る。	5,562	5,364	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆9-7.東鳥取公民館のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
定期的な館内会議・3館長会議の開催並びに中央館体制を検討する。	中央館体制の検討による人件費等の削減を検討する。	公民館職員研修会等を通じ職員交流の場に参加したり、自ら積極的に市民と接する機会を設けることによりコミュニケーション能力の向上を図る。

◆9-8.西鳥取公民館の所管する施策

施策名 (施策コード)	めざす姿	取組方針
生涯学習の推進 (403) ※再掲	○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。 ○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。 ○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で生かしています。	市民活動を支援するために、学習の機会と場の提供を行うとともに、社会教育関係団体等の活動支援のために指導者・リーダーの派遣を行う。 また、社会教育施設の老朽化に伴い計画的な修繕を行う。

◆9-8.西鳥取公民館の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
西鳥取公民館 運営事業 【40305】	地域に根ざした施設として地域課題の解決のため、市民の学習ニーズに応える子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及のための講座・イベント等を西鳥取公民館の特性を活かした事業を実施する。	答申を踏まえて、中央館体制を検討し、現3館の内1館中央館とし他の館を地区館とすることにより、事務量の軽減と事業展開および管理運営の統一化を図れるよう検討する。専門職員(社会教育主事)を中央館に配置し、3館のトータルコーディネートを行い、地域課題に取り組む住民の学習活動に応える地域性を重視した事業を展開する。	2,577	2,665	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
西鳥取公民館 管理事業 【40305】	身近な生涯学習の場の提供として、安全で適正な施設の管理運営を行う。	施設の経年劣化が進み、設備の故障が多発してきており計画的な改修が必要となり、施設設備の改修計画を作成し、改修実施する。	9,553	9,736	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆9-8.西鳥取公民館のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
定期的な館内会議・3館長会議の開催をする。 中央館体制の検討をする。	中央館体制の検討による人件費等の削減を検討する。	近隣市町の公民館と連携を取り、公民館職員研修を計画する。

10.会計課、議会事務局、行政委員会事務局

◆10-1.会計課のミッション

課の目標達成のための組織マネジメント 取組方針

組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
主担・副担化や場合によっては、担当のクロス化によって会計事務の共有化を図る。 また、窓口事務のさらなるサービス向上に努める。	会計間において資金の有効活用を行い、利払い額の削減に努める。	専門的研修(日本経営協会)に職員を派遣するとともに課内研修の充実を図り、会計事務の資質向上を図る。

◆10-2.議会事務局の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
本会議及び委員会における傍聴機能強化事業 【10399】	市民がより傍聴しやすい環境づくりを推進するため、市の予算等を審議・審査する本会議および委員会において、インターネット中継を行う。	老朽化が著しい本会議場のマイクおよびカメラシステムの映像音声設備の改修および全員協議会室にカメラ設備を導入し、インターネット中継の実施に取り組む。		16,275		⇒	⇒	⇒	⇒

◆10-2.議会事務局のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針

組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
社会の風潮や他市議会の動向を注視し、必要に応じて議会の円滑な運営と活性化を図るとともに、議会活動に必要な環境整備を進める。	消耗品費の削減を徹底するとともに、財源確保のため、年4回発行している議会だよりにおいて、広告募集の実施の検討を行う。	職員の資質・能力および勤務意欲の向上を図るため、様々な研修に積極的に参加できるように、課内での調整に取り組む。

◆10-3.行政委員会事務局の所管する事務事業

事務事業名 【事業コード】	概要	取組方針	事業費(千円)		実施期間				
			H24 決算見込	H25 予算	H24	H25	H26	H27	H28
選挙管理委員会事務 【99999】	公職選挙法に基づき、各種選挙における事務執行について適正に行う。	参院選および市議選が7月・9月と近接した選挙日程となるため、より計画的な事務の遂行に取り組む。 また、選挙における執行経費について、期日前システムおよび臨時職員の活用等により、より一層の削減を図る。	56,399	74,477	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
監査委員事務 【99999】	地方自治法に基づく、各監査事務について監査委員により適正に行う。	公正の確保と透明性の向上を図る観点から、厳正な監査事務の執行に努める。	692	751	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

◆10-3.行政委員会事務局のミッション

総合計画の「施策のめざす姿」や「成果指標」達成のための組織マネジメント 取組方針		
組織風土・仕組み	財政健全化方針	人材育成方針
法令遵守に基づく行政委員会事務において、課題等については、大阪府・各市との連携により問題解決に対処する。	選挙における投・開票事務の執行について、臨時職員の活用等に取り組むとともに、より一層執行経費の削減を図る。	多数の事例・事案研修を積み重ねるとともに、課員相互に情報交換を行い、資質の向上を図る。